

平成26年9月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
5番 浦 泰孝  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男  
次 長 川久保和幸  
議事係 長 江上新治  
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
営	業	部	北	川	政	次
営	業	部	友	廣	秀	敏
営	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 4 号

9月10日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
11	14 山 崎 鉄 好	1. 教育行政について 1)スマイル学習 2)官民一体型学校 3)おつぼ山神籠石 4)公民館建設  2. 水害対策  3. 周辺部対策 1)バス路線の変更
12	24 谷 口 攝 久	1. 教育・文化の振興について 1)図書館・歴史資料館問題  2. 観光と地場産業の振興について 1)観光は武雄の基幹産業、どう振興するか  3. 市民福祉の充実について 1)お年寄りも子どもも大切に作る町づくり  4. 小さな生き物（犬・猫・つばめ等）を親切にもてなす武雄づくりについて  5. 市長の政治姿勢について
13	6 松 尾 陽 輔	1. がん対策について（武雄市から胃がん撲滅へ） 1)胃がん予防にピロリ菌検査を  2. 地域活性化について 1)産業支援センターの設置、取り組みを  3. 今後の取り組みについて 1)「はなまる学習会」の展開は 2)子どもの人権を守る（改正児童ポルノ禁止法等）
14	11 山 口 裕 子	1. 防災について 1)地域の安全安心について 2)原子力災害時の対策について  2. 男女共同参画社会について 1)武雄市における男女共同参画について 2)女性の活躍促進と子育て支援について

---

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は11番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、14番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、たくさんの地元の代表の方がいらしておりますので、ちょっと緊張しておりますけれども……（笑い声）最後までひとつ、おつき合いをよろしく願います。

それでは教育行政について、まずお伺いしていきたいと思います。

ことし4月から市内11校すべてにおいて、小学生のタブレット端末機を貸与され、5月から反転授業が行われております。これによって、武雄市も一応ITの仲間入りをしたんじゃないかと思っております。

そこで、武内とかモデル校になってあったところは、意外とスムーズに取り組みに入られてたと思いますけれども、ほかの9校については、やはりいろんな苦労もあったと思います。そこで、先生たちの取り組みや子どもたちの対応について、今現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。それではお尋ねの件につきまして、お答えさせていただきます。

4月から1人1台ということで、本当に画期的な取り組みになったわけでございます。そういう中でスマイル学習については、小学校3年生以上の算数、4年生以上の理科ということで実施をしているわけでございます。

これまで報告をもらっている中でですね、実施回数がトータルで約600回というふうに報告を受けております。算数がですね、46コマ。コンテンツ、動画等を持ち帰るのを1つとしましてですね、46コマ。理科が24コマということでございますが、全市的に見ますと約600回くらいの実施を行ってるということであります。

1学期、前半、運動会があったりですね、あるいはいろんな行事等でスムーズに動き出せなかったところもありますし、学校によっては若干温度差はあると、当然のことかと思

ます。しかし本当に前向きに取り組んでいただいております、学校から受けている報告では家庭でスマイル学習、課題としてやったときに、してこない子はほとんどいないということでもあります。初めてということもありましようけれども、非常に意欲的に頑張ってくれてるというふうに思っております。

したがって……（発言する者あり）授業の内容はよくわかりましたか、ということです。すね……（発言する者あり）60 と大体わかったまで 34%まで入れまして、94%の子どもたちがよくわかったと答えておりますし、授業は楽しかったですか、ということにつきましても 45%、44%、ほとんどの子どもたちが楽しくわかりやすく勉強できたというような結果をもらっております。

以上、このような状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

14 番山崎議員

**○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

今、答弁がありましたように、90%近くの方がまあよかったと、よくわかるというような感じでございます。しかしこれも、あと1割の方が、この人たちをやっぱり救っていくのが教育じゃないかと思いますので、これ、こういう方たちにも熱い視線を向けて、今後取り組んでいただきたいと思います。

それと皆さんもごらんになったと思いますが、8日の日にクローズアップ現代でICT教育について、いろいろ30分間ほどありました。そこで、先進国では約60%以上がもうICT教育を取り入れていると。日本ではわずか8.1%ということで、日本は立ちおくれしているんじゃないかと思えます。

そういう中で一応言われたことが、タブレットは単なるツール、道具ですね。そういう使い方をして今後また生かしていければということで、またこれが、ただ、今のところは算数と理科で使用されておりますけれども、いろんな活用方法もあるというようなことを聞いております。そういうのを生かした教育もこれから必要じゃないかと思えますけれども、市長はどのようにこれからのことを考えておられるかお伺いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

NHKのクローズアップ現代。いいときもあるんですけども、悪いときもあつて。あれ、悪い場合の代表例だったですね。あれなんかね、踏み込みが浅すぎる。珍しいですね、あれだけ浅いのは。

それでちょっと気になったのはね、失敗例が出てたんですね。韓国の公立小学校でタブレットを4年ぐらい前かな、配付をして、もう今見直しがおきていると。要するに、学力の

向上につながらなかったということで、見直しがかかっているってということだったんですよ。よう聞いてみたらですね、全科目に取り入れとうわけですよ、全科目に。国語、算数、理科、社会、全部に。これは失敗するに決まっとうやんね。絶対タブレットの合うとうと合わんとであるわけですよ。そうなったときにね、あれをもって失敗例と言われたら、もうたまらんですよ。

ですので私とすれば、今、算数と理科を中心にやっていますけれど、あまり広げなくていいと思います。やっぱりこう何かな、タブレットを使わない授業のほうが効率的というのがありますので、それはもうある意味、適材適所でやっていくと。

しかしながら、もうタブレットが日常生活に使われてる今日、やっぱり早い段階から使うというのは賛成ですけれども、その使い方についてはね、慎重にやっぱりやっていくべき必要があるだろうと思っております。

ただし、あのクローズアップ現代はかなりやっぱり影響力がありますので、あれで議論が次にまた深まればいいなど、このように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

#### ○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

いろんな失敗例も出、いいところも出たので、これも一つは皆様方も意外と勉強になったかと思えます。

また、これからの時代は言われるとおり、やっぱりタブレット、いろんなこのITが主流でありますので、やっぱり子どもらの教育は必要であります。そういうことで武雄市もその8.1%の中に少しでも、0.何ポイントか知りませんが、その中に入ったのでいいんじゃないかと思うし、これを機に全国に広がって、IT教育の推進ができればと私は思っております。

それでは次に、官民一体型学校についてお伺いいたします。

市長は、この選挙戦を終えて3期目は教育に命をかける、ということで、メシの食える大人を育てる。

また、武雄市の課題であります過疎化対策としても必要であり、来春から官民一体型学校を2、3校導入するという事になっておりますけれども、そこで現在、地域協議会が昨日までの話によりますと、9地区。それに来週ぐらいになると、11地区。まあ全地区で協議会が設立されると聞いております。

そういう中で私がちょっと聞いたのは、ここに協議会で説明された官民一体型学校創設、選考方針ですかね。それを7つほど書かれておりますけれども、これをずーっと見てますと、やはり地域保護者が主体となつての、まあ推進体制ですか。それを重要視されてると思えます。

そこで私がちょっと少し気になったのが、6番の協議会は市外からの移住希望者への住居施設（空き家）等の調査、確保を行うということにも、それもこの選考方針の中に入っております。これは私もこう思いますけれども、田舎にはたくさんの空き家があります。そういう中で、その空き家があっても今の若い人たちに向くような、まあつくりとは違って、いろんなリフォームとかもする必要があるんですけども、この辺については市はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

武雄市として現在、空き家、市外からの移住の皆様方、御希望の方に対しまして、2つの主な制度としてございます。1つは空き家バンク制度、それからもう一つが定住特区の補助金。

この空き家バンクにつきましては、空き家のほうを市のほうに登録をしていただきまして、この空き家のほうを市外から転入される、希望の方に御紹介をするという仕組みでございます。これにつきましては、現在3件登録しておりますけれども、現在5件が登録準備中という状況になっております。これは市内全域でございます。

それから定住特区補助金。これにつきましては転入される方、市外から武雄市においていただく方に対しまして、武雄町と朝日町以外の地区に新築される場合、この場合は一定額の補助をお出しすると。それから空き家を購入された場合、同じく武雄町、朝日町以外ですけど、購入された場合も一定額の補助を出しているというような制度が2つございます。こちらのほうを、現時点ではうまく組み合わせをできればというふうに考えてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

空き家を購入して、定住補助金ですか。そういうのを使うと。ただ、そしたら地域協議会では、その空き家を紹介するぐらいでいいわけですかね。もしそこにですよ、登録した場合、まあその空き家の状況を見てでしょうけれども、その方がお入りになるとすれば、その定住補助金等で利用もしていただけるということになるわけですかね。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

現在の補助金制度では、新築の場合、最高で100万円。それから空き家を購入された場合、この場合は最高で50万円というような補助額でございます。この金額自体については

ですね、今後見直しをする部分も必要かというふうに思っております。

特に地域の皆様方には、この空き家の御紹介を、ぜひ情報をちょうだいしたいと。これはお住もう課のほうで担当させていただいておりますので、情報についてですね、空き家の情報ございましたら、ぜひちょうだいをしたいと。こちらのほうから赴きまして空き家の状況等については、宅建業界の皆様方と協力をいただきながら、調査等をさせていただいておりますので、御協力を願いたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

まあいろんな条件ありますけれども、例えばそういう方、空き家になり、まあ貸される方が、貸されるっちゅうか売られる方かもしれませんけれども、リフォームしていただければ借りてもいいですよ、買っていいですよと言われた場合、このリフォームについては結局個人が支払うっちゅうことになることですよ。はい、わかりました。

次にですよ、7番目の単身での移住希望者に対し、協議会で受け入れ体制を整備し協議会において受け入れ事業を行うということですが、これは大体どういう——私からすれば、下宿先を見つけてやるというような感じになるのかなと思いますけど、どういう感じでこれをされているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

たびたび話に出てまいります長野県の北相木村でございますが、これまでに25年間で150名ほどの子どもたちがいわゆる山村留学という形で、個人で転入しているということを聞いております。

今お話しにありましたように、この要項の中に7番目にそういう子たちで入れているわけですが、どういう形で受け入れることが可能か、その単身の場合にですね。今お話しにありましたように、そういう形で受け入れていただくことは可能かと。いわゆるまあ、可能性を考えてほしいという意味で6番目、7番目の項目を入れているところでございます。

ただ現実には、この募集しましたときに本当に個人でという申し込みがあるのかどうかということもですね、問題でありますし、また子どもたちが小学生がひとりで来てという形で、まあ長野県の例はあるとはいえですね、そういう形で可能なのかと、その辺もまた今は慎重に協議してるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、わかりました。

私はですよ、個人的に思うことは、小学校という1年から6年までありますけれども、やはりこれは子どもたち、各家庭とですね、のつながりが一番重要な時期じゃないかと思うんですよね。そういうことで、まあその募集に来られる方もあるかもわかりませんが、できればこの単身でのちゅうのはもう少し議論する必要があると思いますけれども、まあ早々にじゃないでしょうけれども、その辺についてはどのように思われているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、錦織選手も13歳から渡米してアメリカのテニスアカデミーでしたっけ、に行かれたように、やっぱり小学校卒業をするか否かっていうのは一つのポイントだと思うんです。あくまでもやっぱり小学校の高学年までとはいえ、やっぱり親御さんと一緒に、保護者と過ごすっていうことも、それは広い意味での教育だと思っていますので、私個人的にはね、小学校の単身での山村留学は夏休みとかは別ですよ。夏休みとか春休みとかは別ですけど、長い期間にわたって例えば半年とかね、以上、1年とかっていうのはちょっとないのかなと。

ただこれ今、せつかくの機会なんで、そうは言っても全部閉ざすわけじゃなくて、いろんなケースがあると思うんですよね。だから、それについては調査をしようというのが教育長の答弁のとおりだと思うんです。行く行くは、これ花まる学習会と組んで小学校をスタートしましたけれども、私の予想は大体外れますけれども中学校にも波及をしてくると思うんですね、小学校で。だって小学校卒業した児童がね、じゃあ次また通常のこと言ったら、いややっぱり花まるのほうがいいってなったときに、それは幅広く応じる必要があるだろうと思っていますので、中学校になった場合にそういう山村留学っていうのは、それは僕はあつていいというふうに思っていますので、その前段階としてね、こういうふうに重ねてではありませんけれども調査を一定すると、それで地元で協力をお願いをするということは、それはあり得るということは申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

そうですね、やっぱりまあいろんな時期がありますので、それも考えてしていただければと思います。

私がこの花まる学習会に行ったときに、子どもたちの授業風景は、まあ確かに明るく元気でありました。それとまたこのテレビでの報道ですけれども、15歳から39歳までの若年で無職。若年無職者というのが、全国で224万人。16人に1人ということでございます。

いかに若い人が仕事をしないというか、フリーターというかそういう感じで、そういう若年の無職の方がふえているっちゅうことでございますので、この教育にしても大人になってもメシの食える、本当のそういう人間を育てる教育として、今後つながっていけるようにいろんな面で我々議会としても市としても後押ししていきたいと思っておりますので、しっかり教育長お願いしときます。

時間もありませんので次にいきます。

次に、おつぼ山神籠石についてお伺いいたします。これ平成 18 年度から約 10 年かけて都市の公有化をされておりますけれども、ことしで 9 年目になると思っております。現在どれぐらいの公有化がされてるのかお伺いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上教育部理事

**○井上教育部理事〔登壇〕**

（モニター使用）おはようございます。議員御質問のおつぼ山でございますが、おっしゃりますように平成 18 年度から国、県の補助金を活用しまして、順次用地取得を行っております。

スライドですね、ちょっとお待ちください。モニタを使って、見ていただこうと思っております。

こちらのほうが公有化を進めております、全体として 23 万 9,000 平米でございますが、ピンクでしておりますとか赤いところが既に公有化が済んだところでございます。20 万 8,000 平米ございまして、率にしまして 87%でございます。

一方、緑のほうはまだ残ってる部分でございますが、約 3 万平米ございまして、こちらのほうは 30 人を超える複数名義で登記をしてある土地でございまして、今年度はこういった登記の名義人の相続人等を調査しながら、権利者を確定する作業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

14 番山崎議員

**○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

まあ最後に残るちゅうのはいろんな手続や難しいところが残るわけでございます。30 人中、いらっしゃらない方も多分現存している方は多分少ないと思っておりますけれども、いろんな面でこういう残ったところの詰めが、これからが大変と思っておりますけれども、この 3 万平米に向けた公有化を迅速に進めていただくようお願いいたします。

次ですけれども、この公有化をし、公営化をするということで保存整備計画を策定しなければいけないということでございますけれども、この辺についてはどれぐらいの進捗状況

かお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

既に保存整備計画という計画がですね、こちらのほうにございますが、平成 22 年度に策定をいたしました。御質問の今度はですね、保存整備計画でございますが——あ、失礼いたしました。先ほどは保存管理計画でございますね。

〔14 番「整備計画」〕

整備計画につきましてでございますが、この公有化につきましては史跡の整備を前提といたしております、国から一定の整備が求められるという形でございます。整備にあたりましてはですね、このおっしゃっています、整備計画をつくって文化庁の承認を得ることが必要になります。策定されますと、整備段階での事業が国庫補助の対象となったりですね、国への手続が簡素化されるというような利点がございます。

現在でございますが、平成 23 年度に市内の幹事会、あるいは策定委員会を立ち上げたところでございますが、事情がございまして中断をしている状況でございます。

今年度は整備に関する市の意思決定ができるようにですね、必要な作業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

これも同時進行ということで、まあできるだけ早目の公有化を進めていただくようお願いいたします。

それと、この購入した公有化された土地の管理についてですけれども、現在駐車場や第 1 水門までの道路等については、区の方に委託されておりますけれども、まあしかしながら 23 年度には多分、緊急雇用対策事業で敷地内の伐採もしていただきました。もう 23 年ということで、24、25。もうこれ完全に元に戻ったような感じになっておりますけれども、今後そういう計画はあるのかないのかお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

おつぼ山の整備につきましては地元の皆さん方の御協力をいただいております。特に史跡内の除石等の環境整備でございますね。

それから見学者用の駐車場の除草、それから簡易トイレの除草等につきましては、地元の小野原区に管理委託という形をお願いしております。

ただ史跡内の山の樹木が伸びまして、周辺の民家の方に御迷惑をかけているという状況がございますので、今年度は予算の範囲内でまずは緊急的な2カ所の伐採を業者に委託して、実施をする予定でございます。

そのほか、支障をきたしてる樹木がいくつかございますので、これにつきましてはほとんどが高いところや急傾斜地にごさしまして、なかなか地元の皆さん方では作業が対応できないということでお聞きしておりますので、業者等をお願いしながら今後も予算を確保しながらですね、早期に伐採を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

（モニター使用）モニターいれてください。

私が見るところではですよ、今、この木がかぶさって家とかに支障があるんですね。これなんか特に、特にここなんかは台風とか風が強いときには木が揺さぶられて、落石とかもあるところがございます。ここは前から見たところですけども、次、ここなんかものすごいんで、裏から見たらあまりその感じはしないですけども、やはり落ち葉とかなんとか木のくずとかで、雨どい、納戸に支障が出て、いろんな面で迷惑をかけるところもたくさんあります。これが、前から見てください。もう半分は木にかぶってるっちゃうような状況でございます。また、ここは498号線沿いの道路のところですけども、これも車道まで出てるような状況であります。

なぜこういうのを言うかという、もし風とか雨とかで、もしこの立木、立ち木と言いますが、立ち木がもし倒れたりした場合ですよ、やっぱり市民の方にいろんな損害をかけ、またこの道路になれば、ここは通学道路でもありますし、交通もものすごく多くあります。そういうところでもし事故でもあった場合、まあ人身とか人命にもものすごく関与するところがございますので、少しずつはさせていただいております。それはもう十分わかっておりますけれども、こういう民家等にかかるところは早急に予算でも増やしてですよ、早急やるべきではないかと思っておりますけれども、その辺は市長どう思われますか。

すみません、振りまして。よろしく申し上げます。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やりたいと思います。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。まあこういう私がきょう写真撮ったのは、まあ一番、民家とか人命に影響を与えるところだけでございます。まだまだ周りをまだ見ればいろんなところに空き家のところにもかぶっているというような状況でございますので。どうですか、市のほうでいろんな、まあここを見回っていただいてですよ、危険箇所を指摘し、そして市のほうでもできるかぎり、まあこれは優先順位もありましようけれども、まず人命とかに関わることを早急な伐採をお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、公民館建設についてお伺いいたします。

橘町公民館は、昭和 46 年に建設され 42 年が経過しているところでございます。まあこの間、橘町民のコミュニティの中心としての役割や、水害、災害による避難所としての活用をされてきております。しかし、3年半前の東日本大震災が発生し、公的施設の耐震化が問題化しております。武雄市においても学校やいろんな公的施設の耐震化により、改築等がなされておるところでございます。

そこで、橘公民館は 42 年ということになっており、そこで公民館の耐震調査並びに、その当時使われたアスベストがあるということでございます。その辺について市はどのように調査をされたかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

耐震診断は行っておりません。それからアスベストでございますが、既に調査をしておりますし、飛散防止対策を行っておりますし、完全に封じ込められた状況でございます。それから毎年の粉じんの濃度測定調査を実施しておりますし、それによりますと安全確認を行っておりますし、飛散はしていないということを確認しておりますので安心して御利用いただきたいというふうに思っております。

〔14 番「はい、わかりました。ちょっと安心して」〕

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

あ、ごめんなさい。安心してお使いくださいということですが、実際、市から見てもですよ、これ多分安全かというのはどのような指針で検討されてるか、もう一度、これも既に四十数年が経過した建物でございます。やはりこれは改築する必要があると思っておりますけれども市はどのような気持ちでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

**○井上教育部理事〔登壇〕**

議員がおっしゃいますように、橘公民館は昭和 46 年の 3 月に落成しておりまして、耐久年度、耐用年数からいいますと 38 年でございますんで、もう既に 43 年という形で経過しております。途中ですね、いくつかの改修等を行っておりますが、現在市内の中では一番古い公民館になってしまっているという状況でございます。そのことを認識しながら、どのような形のほうが、現在、交渉いただくという点では、支障があった分については公民館のほうと連絡を取りまして、それぞれチェックをしながらという形でございます。

先ほどのアスベストについては、申し上げましたとおりに、調査等を毎年行っております、それで確認をしているという状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

14 番山崎議員

**○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

そのままお使いくださいと言われたのには、私もちょっとびっくりしたんですけれども、しかし、今言われました……（笑い声）この鉄骨づくりの耐用年数は 38 年と言われましたよね。耐用年数をはるかに超えてる建物ちゅうのは、私は安全じゃないと思うんですけれども、そうすれば、また特に武雄市でも一番古い公民館、そして耐用年数がはるかに超えた建物。これをそのままお使いくださいというような冷たい答弁では……（笑い声）私もなかなかおりづらいところがあります。

市長、ここは決断として、この耐用年数が切れたという、4、5 年も切れてるわけですからね。ここで決断をしていただけないかなと思いますけど、その辺について市長はどういう、公民館にも、多分何回もお見えになっていると思いますけれども市長の御決断をよろしくお願いします。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

何かこう脅迫みたいになってきましたね。（笑い声）

橘町のその公民館活動というのは全国からも注目されるぐらいにね、例えば小学校との連携であるとかその地域の中心であるとか、本当にこれはものすごいことなんです。

ただし一方で、部長からも答弁があったように一番古い公民館であるといったこと。それと耐震のやってないということ。それと、やっぱり水害にやっぱり弱いつていうことからすると、4月のことはいろいろありましたけれども……（「はい」と呼ぶ者あり）ね。ですが、それはそれとして、やはり建て直す必要があるだろうと思っています。そのときに、これ再三答弁してますけれども、庁舎であるとか、市民的に優先順位の高いものがあります。

そして、公民館でも優先順位があろうかと思っておりますけれども、財源の調整。そして、正

副議長と議運の委員長と所管の委員長によく相談をしなきゃいけないと思っておりますが、そこで議会で優先順位が第一という御判断をいただいた場合には、直ちにやりたいと思っております。

その一方で、ぜひお考えいただきたいのは、あの場所でいいのかということです。ですので、例えば小学校のグラウンドが、これは区長会長にも申しあげましたけれども、あれだけ広いグラウンドでね、今の公民館のままっていうのはちょっとあり得ないと思っておりますので、もう少しちょっと場所をこう移動させるとかね、というようなその工夫は必要だと思いますし、その財源の確保についても、これ稲富県議が武内の公民館で力を発揮されましたけれども、県産木材の使用の補助金のタイミングもありますので、それは私どものほうでよく調整をしたいと思うんです。

ですので、回りくどくなりましたけれども4月のこともありますのでね、ぜひね、そういったこともあります、まあ建て直します。

[14番「はい」]

はい。ですが、さっき言いましたように議会の正副議長と議運の委員長、所管の委員長とまずよく調整してください、そっちでね、そっち側で。はい。それで私どもも財源とかいろんなのを、手当てを一度考えたいと思っております。

いずれにしても、もしやるとするならばね、早くやったほうがいいと思っておりますので、そこはお約束をしたいとこのように思っております。

あとは山崎鉄好議員の調整力の大きさがそのスピードにあらわれてくると、このように認識をしております。(拍手)

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

前向きな答弁をいただいて、私も少しはほっとしておりますけれども、これこそ、これ議長、副議長、議運の委員長、これを調整するつつうということは、なかなか大変な方ばかりで……（笑い声）ございますので、私も多分苦勞はすると思っておりますけれども、そのときは一応御協力をよろしく願いいたします。これは、ほんとは早期の建てかえに向けた我々の課題でもありますので、頑張って私も働いていきたいと思っておりますので、公民館についてはこの辺で終わりたいと思います。

それでは次に、水害対策についてお伺いいたします。

これ、ことしは特にですよ、台風や集中豪雨等で全国的に今までにないような災害が発生しております。特に広島に対しては、広島市では70人を超す人が犠牲になられ、またたくさんの方が避難生活をされております。ほんと、心よりお見舞い申し上げたいと思っております。

そこで災害については、前の議員さんたちからもいろいろ出ましたけれども、私は一番

気になっているのは、橘町じゃございません。武雄市で水害に遭うところ、まず高橋、北方、橘ですよ。

そういうところで、今ポンプがついてるのが多分、高橋の排水ポンプ場を起点に6カ所ぐらいで、多分六角川に内水を排水していると思います。

そこですよ、今回、この回覧だったか何かわかりませんが、市報にですよ……（発言する者あり）河川の氾濫を引き起こさないためにポンプの運転調整を行いますと。そしてその下にはポンプの運転調整とはと。赤でアンダーラインをして、排水ポンプの運転を停止することです、と書いてありますね。

そこで聞きますけれども、今までの水害のときに運転調整つちゅうのを今までされたことがあるのか。それとですよ、今のこの近年の豪雨はもう予想がつかないくらいの豪雨が降ります。そこで、これを停止した場合ですよ——ポンプを停止じゃないですね。運転調整した場合、多分冠水するところの皆さんはですよ、わー、ポンプばとむってやって。そいぎ、まあだうちんにきは上さん上があもんね、床上まで上があかわからんもんねというふうな心配もしていらっしゃいますので、まずその停止したことが、運転調整をしたことがあるのか。

それとあとは、この調整運転によって災害がさらに強くなるのか、今までぐらいで終わるのか、市はどのように思っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。ポンプの運転調整をしたことがあるかということですが、六角川の本線については停止したことはありません。

しかしながら、六角川支川の牛津川においてはですね、平成21年に9カ所、それから平成24年に10カ所を運転調整をしております、いつ調整をすることになるかわからないという状況であります。

次に、ポンプ停止の影響ということですが、六角川、堤防から1メートル低いぐらいまでの位置が通常安全に水を流せるというふうな高さになっておりまして、それを超すとですね、堤防が決壊して甚大な被害が出るというふうなことで、堤防を守るためにも排水機場の運転調整がやむを得ず行われるというふうな処置でありまして、影響範囲につきましては、橘町、北方町、朝日町を中心にですね、浸水のおそれがあるというふうなことになります。詳しくは過去配布されております、（資料を示す）こういった洪水ハザードマップというのが、これは六角川、武雄川、高橋川、それと松浦川水系についても配布されていると思いますので見ていただいて自分で確認をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ちょっとモニターをお願いします。（モニター使用）（発言する者あり）

これが7月3日やったのですかね。これが今——私は橋ですけど——こういう冠水の状況であります。

これは小学校前の校門前ですけれども……（発言する者あり）まあ、一面……（発言する者あり）

はい、そこでこれです。東川の排水。毎秒8トンで排水している、橋町にとっては守り神みたいなものですよ。北方町でも、そういうふうな状況であります。これがもしとまるとなると、やっぱり住民の方が不安がられます。そこでですよ、私はこういうチラシの中にもこれ停止することではなくですよ、状況を判断しながら被害が大きくなる場所は上げて、意外と少ないところは半分ぐらいに能力を落とすような調整運転もできると思いますけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

確かに議員さんおっしゃられるように、今、被害が甚大なところ、それから軽微といっではなんですけども、そういったところもあるかと思えますけども、国のほうの管理ですのでそこら辺の協議はしてみたいと思えますけども、なにせ六角川の水系をいくつかのブロックに分けて運転調整がなされるというふうなことになっておりますので、あそこのポンプが上がった、ここのポンプがとまったりとか、いろいろな諸問題が発生してきますので、そこら辺は柔軟に対応する必要があるかと思えますので、国のほうにも少しそこら辺は話をしてみたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

やはり市民をちょっと不安がらせるようなチラシになるからですよ、やっぱりちょっと、もう少し配慮をしてほしいかなと思います。

次にですよ、こういう冠水した場合ですね、通行止めをする方はやっぱり地元で一番近い消防団の皆さんなんですよ。そこで、きのうも話に出てましたけれども、消防団はやっぱり大変な業務であります。そして、またこれが平日だったらですよ、もう皆さん仕事に出て、もう消防団の数も大分少なくなるんですよ。できれば、最初の交通止めは消防団でしていただいて、その後は例えば業者さんなりガードマンなりに、お願いできないかと思うんです

けども。

現在の情報はどのような組織でいっているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

災害情報連絡室が設置されますけれども、その後状況に応じてですね、地域の消防団に巡回をしていただいて、通行止めの箇所等を把握をしているところでもありますけれども、冠水の情報があれば職員や消防団によって通行止めもしているというふうなことであります。

その間、路線によっては国道、県道、いろいろな路線がありますけれども、そういったところについては、情報を——ここが通行止めをせんといかんですよ、というふうなことで、国とも県とも連絡、調整をしているところでもあります。

冠水箇所の通行止めについてもですね、そこに常時常駐しているというわけにはなかなかいきませんので、またその冠水箇所にすぐに駆けつけなければならないというふうなこともありますので、消防団や地域の方に連携をとりながらですね、通行止め等の体制をとっているところでもあります。

それで建設業界等の災害時対応対策協議協定を結んでいるところでもありますけれども、この分につきましては道路に土砂が崩壊したりですね、堤防が決壊したりというふうなところで、そういったところの応急工事のほうをお願いをしているところでありまして、通行止めまでお願いしているというふうな状況ではないというふうなことでご理解いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

一応、理解はしましょう。

しかし、県道、国道は多分業者さんとか、あとはガードマンさんたちがやっぱりやっていらっしゃるんですね。市道については意外と消防団とか市の職員さんですか、その辺さられているところが多いわけですよ。

しかし、消防団の皆さんも、通行止めだけが仕事じゃないんですよね。もし床上浸水とかするとか出たら、やはり畳の上げとか、いろんなこともする必要があるんですよ。そこでやはり市としても、業者さんにはその土砂崩れとかなんとかという、災害のときだけということでございますけれども、やはり必然的にですよ、例えばできないならば、業者さんにも出ていただく。確かに県道、国道にすれば業者さんがしてるところもございます。市道にしては、市道であれば、やっぱり市の業者さんにも特別にお願いしてですよ、災害の分だけじゃなくて、そういうものもお願いしていただければと思えますけれども、そういう変更はで

きるんでしょうか。お伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

建設業協会と少しそこら辺、話をしてみてもいいですね、そこら辺で制度設計ができれば、制度設計をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、言われましたように、制度設計じゃなくて、これは地域の方が地域で守る市道となればですね。だから例えば、私は思うんですけど、交通指導員さんとかも多分いらっしゃると思います。そういう方も活用してですよ、していただければ、意外と消防団は消防団の仕事ができるし、意外とスムーズにいくんじゃないかと思います。交通指導員さんには、忙しいときもありましようけれども、災害のときにはみんなで地域を守るという気持ちですよ、地域一帯となった防災の取り組みにこれからも進んでいっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後ですけれども、周辺部対策としてバス路線の変更はできないかということでございます。

橘町ですけれども、現在、武雄鹿島線のバスと、あと循環バスが走っており、町民の皆様方の足として利用されておりますけれども、雨の降った——何日だったかな。私もちょっと乗って見たんですけれども、これ、このごろはですよ、この利用者がものすごくおふえたそうです。まあ年をとって、バイクとか乗らずに車とかをやめた人が結構、御利用されてるそうです。

またこれを言うたら、私が乗ったら、市長さんには特に言ってください。私はこのバスをとめられたら生活できませんのでということ、私は承ってまいりました。そこで、今の循環バスは橘のところですけども、前農協前から永島に向かって運行されております。そこですよ、私はこのバイクに乗らない方、免許を返された方などとお話を聞きますと、一番の遠いちゅうか、ここまで来てくれれば私もものすごく利用するんですけど、ようできるんですけれどもということで、年とって足腰が弱くなって長い距離歩けないちゅう方もたくさんいらっしゃいます。そこですよ、私がそこから、今出ましたおつぼ山までの駐車場までの距離をはかったところ、約1キロでございました。

市長がいつも言われるように、今あるやつをどう生かすか。それも検討の課題の一つであると言われますので、できれば週に1、2回でもよろしゅうございますので、試験運行をしていただければと思いますけれども、その辺についてできるのか、できないのか、お伺い

たします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずできます。あるものを活用するというのは、樋渡市政の根幹であります。

その一方で、ではじゃあどうするかといったことについては、きょう区長会長さんもお見えですし、区長会であったり、あるいは老人会の皆さんであったり、公民館の皆さんであったり、さまざま御意見をちょっと把握をしたいと思っておりますので、早急に橘町で、ちょっとこれまた区長会長さんをお願いをしますけれども、協議の場を設けていただきたいと。我々行政からも担当者を出しますので、早く会議の場を開いてほしいと。その場でニーズを把握していきたいと思っておりますので、ぜひ山崎鉄好先生におかれましては、そういった場を早目に設定していただくようお願いをしたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。やはり地域福祉の向上のためには、やっぱり地域が一体となって、そういう要望をするのも必要なことでございます。どうかこれから先も武雄市を、武雄市のために、また橘町のために、執行部の皆さん一丸となって、御協力をいただくことをお願い申し上げまして、これで私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、14 番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、5 分程度休憩をいたします。

休	憩	9 時55分
再	開	10時 2 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24 番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思いません。

まず私は今回武雄の蘭学にかかわるいろんな文書が国の重要な文化財に指定を受けて2,224 のすばらしい、いわば世界に誇る文化財を武雄がきちんと保有している町になったという喜びでいっぱいでございます。

ところが、その蘭書の取り扱い、あるいはその重要な文化財いただきました、そういうものをですね、展示あるいは保管、そしてまたそれを本当にこう日本中の人たち、あるいは、ひいては世界の方々に見ていただくためのそれだけのいわば展示する場所、そういう問題についてですね、どういうふうにお考えかということ、まずもってお尋ねをしていきたいと、こういうふうを考えるわけでございます。

実は蘭学館はそういうもののために、実は武雄市、今までの先人たちと一緒にあって、市民のカンパを集めながらですね、つくり上げた蘭学館が、今はいわば貸しビデオ屋のいわゆる展示場になってるという現状から考えましてですね。

しかし、あそこを何とかして、いわゆる武雄市としてですね、もう一度その蘭学館という一つですね、目的を持った建物として利用する方法がないかっていうことについてですね、まあ法律的な問題、いわば貸与してる問題でございますが、貸してある施設でございますので、そういう問題についても含めてですね、市長の考えを承りたいと、こういうふうに思います。

まず第1点については、その蘭学館の問題でございます。

それと同時にですね、もう一つは、実は武雄市の図書館あるいは歴史資料館は確かにですね、まあいわゆる一つの決断によって素晴らしい図書館に生まれ変わりましたし、利用者も非常に多うございます。このことは非常に嬉しゅうございますけれども、問題はその管理運営についてのものの考え方っていうものについてですね、一つお尋ねをしておきたいと思えます。

きょうは、この一般質問に与えられた時間にあえてですね、教育・文化の振興の中で、特に図書館・歴史資料館の問題、あるいは観光と地場産業の問題についてですね、武雄の観光ってものについてのものの考え方。

そしてまた、市民福祉の考え方の中で高齢化する社会の中で、いわゆる高齢者とそして子どもたちに対するですね、そういうふうな政治的ないろんな配慮、あるいはそれを幸せをきちっとですね、地域としても守ってあげる、そういうふうなものの考え方についてのその他の問題について、きょうは質問していきたいと思えます。

まず最初に、蘭学館の問題について、今回のいわゆる国の指定をどういうふうに受けとめてるかですね、その点についてまずお尋ねをしてみたいと思えます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

まず、どういうふうによりは考へてるのかという御質問を賜りました。武雄鍋島家洋学関係資料 2,224 点は、8 月 21 日付の官報の告示をもって国の重要文化財に指定をされました。これについては本当に極めて重要な資料だと、歴史的にも文化的にも極めて重要な資料

だというのは、過去からも私が市長に就任させていただく前からと言われておりましたので、それが国によって認められたということについては、これは非常に嬉しく思っておりますし、また先人の方々のその資料がそういったことで評価されるということに関しても誇らしく思っております。

その一方で、じゃあこの貴重な資料群がきちんとじゃあ保存をされてきたのかといったことについては、これはもうどうこう言うつもりはないですけども、さらに慎重な保存が必要になってくるということになります。これについては、一定、市のほうでも予算を投じる必要がありますので、これについてはしっかり予算をつけたいと思っています。

そして展示については、保存と同じように慎重な展示が必要となってまいりますので、これについてもしっかり考えていきたいと思っております。

いずれにしても、この重要文化財に指定された文化財これ全部一遍に展示っていうのもできませんので、どこかのタイミングで本格的な展示をしていきたいというように思っています。

そして展示が行われない期間についても、館内のデジタルサイネージであるとか、ホームページ等でわかりやすくその資料のその背景も含めて、わかりやすく展示をしてまいりたいと思っています。

今のところ、文化庁による文化遺産オンライン上にも、武雄市所有の指定物件や蘭学資料を中心に100点余りを登録して公開をし、歴史資料館のホームページよりリンクをさせていますので、ぜひごらんになっていただければありがたいと思います。

重ねてでありますけれども、本当に誇らしく思っておりますし、ではその今までの直営の武雄市図書館の蘭学館であったりとか、特別保存の倉庫であったりとか、一般の保存倉庫でじゃあよかったのかと言ったことについては、これは全然よくありませんので、それについても、もう一回きちんとやっぱり議論をしていく必要があるだろうと思っております。

行く行くは、これは文化庁と協議をするようになってまいりますし、これについても文部科学大臣と直接話をしようと思っておりますけれども、恐らくこれ分離して保存をなさいと。要するに複合施設の中に保存をするんじゃなくて、そういった特別に保存をするスペースをつくりなさいということを書いてこられる可能性もあると、あるいは聞いておりますので、これも庁舎の再編成のもと、これも庁舎の特別委員長の山口昌宏さんを中心としてね、議会の御指導を賜りながら、このスペース、あ、場所ですよね、場所、スペース。

そして先ほど申し上げた、展示、保存も含めて全部、山口昌宏さんに委ねたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕



ですね、実は質問の前に、こういうものを取り上げていいんだろかということをお尋ねしようと思って、図書館・歴史資料館に伺いました。学芸員の方々にもお会いしたいと思いましたが、ちょうど会議があってお会いできませんでしたが、このことについてはですね、私は多分気持ちとしてはわかってもらえてるんじゃないかならうかという気がいたしますけれども、実はですね、あのときに実は図書館・歴史資料館の中の蘭学館をレンタルのされるコーナーにするための以前の問題で、実は市長があれに切りかえられたのは、1カ月ほど前までは、あそこは実は蘭学館として残すんだということで、歴史研究会の方々はみんな喜んで、ああそれならよかったということでですね、喜んだってのがひと月ほどたって、それがいわゆる、いわば理由はですね、蘭学館を見に来る人は少ないと。(発言する者あり)

しかし利用の方法についてはですね、そういうふうなことだということで蘭学館に変えたということが言われたってということがこの新聞にも載っておりますけども……(発言する者あり) そういうふうな問題を——どうせ反論してもらって結構ですから……(発言する者あり) そういうことがあったもんですから、本当に残念だということですね、歴史研究会の方々の意見でですね、方針変更は、関係者には寝耳に水で、武雄歴史研究会の方々も歴史資料館部分には手をつけないと聞いていたので残念であると。佐賀藩近代化の礎となった鍋島藩武雄領の功績を検証するシンボルだったのにとということで、非常に残念だということがそのときのコメントになっております。これも非常に笑って聞いてもらえるような問題ではございません。

私はですね、こういう問題で今現状あるのをですね、すぐぱっと返してもらっていいことを申し上げてるんじゃないかならうか。それはやはり契約に基づいて、あるいはいわゆるビデオ館としてですね、まあ1つの存在もきちんとしておりますから。ただ問題はそれに変わるものをですね、どうするかということと一緒に考えてほしいという気持ちで私はあえて質問をしているわけですが、その点についてはですね、市長、もう少し詳しくお考えがあればですね、話をしてほしいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

旧蘭学館の取り扱いにつきましては、まず、5月にCCCの増田社長と会見をして、それ以降どういうふうにするかというので、図書館全体を再構成し直すかということで、私なり教育委員会なりCCCと話をしてみました。

そして、まあこれは吉川里己副議長からも御質問が、牟田さんからもありましたけれども、あったのは今の蘭学館のままだったらだめだろうということ、もうそれは結構もう春、もうその前から、5月の4日に会見をするずっと以前から、それは特にお二方を中心としてお話がありましたので、議会のアドバイスも賜りまして、どういうふうにするかとい

うこと。

そして、どのようにすれば、来館者、もとより武雄市民の皆さんたちに喜んでいただくかといったことをずっと考えておりました、これは何も私が独断と偏見で決めたわけではなくて長い議論の積み重ねの中で別に歴史資料館に限らず、どのようにしようかっていうのは、もうずっと議論をした中で話を最終的には決めてきた経緯がありますので、少なくともその1カ月前まではね、まあどの1カ月前かはちょっとわかりませんが歴史資料館のまま残すって言ったこと、私は言った記憶はありません。

谷口議員様がお越しになったかどうかはちょっとあんまり覚えてませんが、一旦、市民の集会の場でも、それは市民の皆さんの意見を聞きながら考えていきたいということをお願いしていますので、そういう意味ではどの時点で決めたってということについてはなかなか言えませんけれども、少なくとも、どこのタイミングの1カ月前に方針を急に変更したということはありません。重ねてではありますけれども、市民の皆さんであるとか来館者の皆さん、そして特にもとより議会の御意見を賜りながら、最終的な形にしたところであります。

そして何よりも、実際、歴史資料館を別になくしたわけではなくて蘭学・企画展示室ということで、今、その横に置いております。昔の歴史資料館というのは、再三申し上げておりますし、私が書いた本の中にも触れてますけれども、あそこにもう一回行こうっていう人たちはほとんどいないと。これは吉川里己市議、牟田市議からもあったように、もう1日来る人がほんと数人だったと言ったことに関しては、これはもう税金を使ってしてますので、やはり一定の方々がお越しにならないと、それは議会はもとより市民合意は取れないだろうということで、そういった費用面からも含めて歴史資料館の扱いについてはアプローチをさせていただいたところであります。

今後については、こういった経緯を踏まえつつ、先ほど答弁で、丁寧に答えたつもりではありますけれども、今度は文化庁とこういう国の重要文化財にもなりましたので、文化庁との協議、そして議会との協議をしつつ、そして市民の皆さんの意見も十分に賜りながら、今後についてどのように保存をし、どのように展示をするかということについては、これは時間をかけて議論をしてまいりたいというように思っております。

いずれにしても私たちは、今回の国の重要文化財となった鍋島の蘭学関係の、洋学関係の資料についてはきちんと残す責務を改めて付加されたと認識をしておりますので、そういった意味から丁寧なアプローチを今までどおり、今まで以上にしていきたいと思います、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はですね、まあ市長がこの間図書館の開館前にそういうことの説明があったときも、出席はいたしておりました。努めて、そういう機会はできるだけ出てですね、いろんな意見をお聞きしたいという気持ちで変わっておりません。

ただ問題はですね、実はその時点で調査をされたアンケートとですね、それからまたこういう形で国の指定を受けたすばらしい、しかも1点、2点ではないですね。2,224点というですね、一括指定というすばらしいような、ほんとに世界に類のないような、私に言わせると、そういうふうな貴重な指定があった。それはですね、富士山の世界遺産とはまた、比較するのはちょっと別の次元ですけども、それくらいに誇りを持って、すばらしいものだといいことを考えてます。思う気持ちでいっぱいです。ただ問題はですね、例えば市役所の跡にどうかとか、あるいは市役所をつくるときに、その部分的にそういういわゆる、そういう資料室をつくるという考え方はどうかとか、いろいろあるであろうと思います。しかしですね、例えば三重津ですかね、いわゆる造船所とか、佐賀が今世界遺産に登録をしたいということで一生懸命頑張っているんですけども、そういうふうな場所はですね、やはりそこに何かがあったからその場所はいいわけですね。

例えば蘭学館というのは蘭学、蘭書あるいはオランダなり、あるいは世界のそういう先進的なものをですね、このように取り入れて、それを国の中に、あるいは市の中の藩の中に、あるいはまた日本のために役立てようとしたですね。そういうときの時代は鍋島の時代ですから、そのときのいわゆる蘭書を購入した人の住んだ場所が、実は武雄にしかないわけですよ。そしたら極端に言うと、例えば図書館・歴史資料館のすぐ横にありますところの武雄のいわば文化会館、あそこはお屋敷の跡です。私たちが小さい頃はですね、あのお屋敷の池に金魚を釣りに行ったことをいっぱい思い出します。そこにおった管理の方々がですね、子どもさんと一緒に集まってはあの裏の文化会館の一番裏のほうにあるですね、池でみんなで金魚を釣って、また金魚をその池に放すとかですね、そういうふうなあそこお屋敷の中を走り回った思い出がいっぱいございますけれども。そういうふうに歴史的な場所にあるのが、文化会館でもあるわけです。ただ体育館をつくって、機能的によくなるから場所を移すというふうではなくて、あの文化会館をつかったあその場所につくったのも一つの歴史的な経過、あるいはあの場所、あるいは鍋島家の持ついろんな文書、あるいはいろんな資料を一括して寄付をしていただいた、そういう人たちのものを歴史として残そうというところから、あの文化会館の場所はあそこに決められているわけですから、そういうものを考慮した上でですね、もし今の蘭学館というものが機能してないということであればですね、本当にそういうものを含めたですね、そういうふうな取り組みをしてほしいという気がいたします。

歴史的ないわゆる鍋島家のあの文化会館の跡地、現在の文化会館のあるところですね、について教育委員会はどういうふうにお考えですか。教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ただいまの、市長より丁寧の説明、並びに方針が出されておりますし、今議会でもいろんな文化会館等々の大きな話、総合的な話が出ておりますので、そういう中で教育委員会としても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があえてこのことをですね、議会できちんと申し上げておきたいというのは、やっぱりその時代の方々がこの問題については、どういうふうな考え方ははっきりしなかったと言われてるんでは困るんですよ。本当にですね、それぞれの立場で考え方があると思いますけども、やはりですね、そういうふうな歴史的な価値で経過の中にあつたものをですね、歴史的な遺産として、ただいわゆるこういうふうな文化財の文書だけではなくて、その文化財がそういうふうに入られ、確保された場所、その時代の背景、そしてそのときの武雄市の市民の、民というんですかね、領民っておかしいですけども、この気持ち、そのときのいわば政治家の、政治家というとお殿様っておかしいですね。政治の中での考え方というものについてですね、やっぱりきちっと検証をして、それを大事にし、それを残すというふうな気持ちで一番大切な方法をとっていただきたいということを希望しておきたいと思います。

私はですね、やっぱりこういう機会にですね、ほんとにですよ、いろんな新しい教育の方法とか、ものの考え方もいいと思いますけども、昔のものを大事にし、歴史を大切にする、その中からすべてのものを学んでいくというものの考え方というものをですね、やっぱり教育の中には大事じゃないかと思います。先人の知恵、先人の努力、そして先人の方々が本当にこう築いてこられた、このふるさと。そしてまた、いろんな文化、歴史、そういうものをですね、大事にする気持ちはですね、子どもの教育にも、とっても必要じゃないかという気がいたします。そういう意味ではあの武雄市の文化財、あるいは武雄市はいろんなですね、歴史的な教育のいろんなものの経過についてもですよ、やっぱり教育委員会としてはきちんとこう踏まえてですね、教育の中でしていただきたいという気持ちでございます。

一応ですね、そういうことで蘭学館につきましてはですよ、この程度にしておきたいと思いますけども。要するにこういう機会にですね、もう既にこの蘭学館がどんどん指定した文化財をですね、よそに貸し出すのも条件がついて、ついついひょっと持って行ってどっかに預けるといふわけにはいかんような、いわゆるそんな貴重なものとして登録されたわけですから、本当に今後の取り扱いは非常に親切、しかも大切にしなきゃいかんということは目の前にあるということだけを確認をし、そしてこの質問については終わりたいと思います。

次に移りたいと思います。

次の問題はですね——これどうですかね。

観光と地場産業の振興についてですけれども、観光地の武雄、観光地の一つの大きな産業の大きな武雄の柱だと私は思っております。そういう意味では武雄の観光のあり方とかです、そういうものについてのいろんな考え方というものをですよ、やっぱりいろんな今度は観光協会の会長まで市長就任されたということでございますので、観光を単にその自分の会長であるところの観光だけというふうなものではなくて、基幹的な産業として一つのを位置づけてですね、考えられたらどうか、考えていってもらえるものだと期待をいたしております。

ただ問題はですね、観光の問題の中でいろんな取り組み方があろうと思っておりますけれども、武雄が今、本当にですよ、PRの問題にしてもですね、非常にそのどちらかというところとせわかくの素晴らしいものであるために、あるんだけどもどっかに宣伝の方法が遅れているとか、あるいは取り組み方についてはですよ、もっと積極的でいいんじゃないかとかですね、いうふうないろんな点、問題があると思っておりますけれども、現在の武雄の観光のあり方についてですね、どういうふうにお考えかね、市長としてはお考えについて、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

先ほど楼門のあり方については来年 100 周年を迎えますので、今後どのようにするかというのは昨日、牟田勝浩議員さんにお答えをしたとおりであります。

すなわち、通り一辺倒の今までのね、武雄市が合併する前のような、通り一辺倒のことをやっても全然だめだろうということで、今般図らずも嫌だったんですけどね、観光協会の会長を仰せつかるのは。まあしかし、大坪さんであるとか、さまざまなお世話になった方々にやれやれと言われましたので、やると引き受けました。ただし2年間と。私の任期は2年間ですので2年間したらもう必ずやめるということの中で、ここは集中的に観光のPRについては観光協会、そして今度、楼門の100周年の実行委員会があります。これは私は、まあいち兵卒ですので、そこで何をやるかというのは決める立場でもありませんけれども、要するに今回のその100周年のあらゆるイベントをきっかけとしてもう一回行きたいなど、要するにリピーターをふやすっていう観点から事業あるいは企画を出してまいりたいと思っております。

そういった意味で幸いにして、楼門周辺には広福寺さんであったりとか、そこの中の四天王像であったりとか、あともみじであったりとか、ちょっと足を伸ばせば宮野町の通りであったりとか、さまざまな通り、温泉通りもそうですけれどもありますので、少しこの歩くということ、長崎は「さるく」と言ってますけれども、その歩くということ考えて、しかも

オルレでたくさんの外国人の方々もお見えでありますので、そういった意味での多言語表示も必要だろうと思いますし、今回をきっかけとして大きくやっぱりこう見直して、さまざまな事業を展開をしていこうというように思っております。しかしこれには予算が必要となりますので、これは議会のアドバイスをいただきながらしていく必要があるだろうと思っておりますし、幸いにして図書館の好影響で多くの皆さんたちが今、武雄市に集まって、図書館のみならず例えば武雄温泉であったりとか、宿泊施設であったりとか、さまざま波及効果がありますので、その波及効果をまた広げていくということで、これをきっかけにして、これ別に私が言い出した話でもないんですけれども、観光協会及び旅館組合でしあわせの朝プランで朝がゆを展開したりとかね、これは前も新聞に載っていましたが、そういう民の動きがもう活発化してますので、そういう意味ではいい方向に今いっているのではないのかなと思っております。

答弁が長くなって恐縮ですけれども、ちょっと終わりにしますけれど、昨日、牟田議員からも御指摘がありましたけれども、ホームページですよ。観光協会のホームページ等についても、これはまあIT特別委員会とがっちりタッグを組んでやろうと思っておりますが、そういったいわゆる現在の玄関口、ホームページを充実させて、人、物、金を武雄市に呼び寄せるといふこともあわせて考えていきたいなと、このように考えております。

ですので、楼門 100 周年のこの事業というのは、非常にいい機会だと、前向きないい機会だと思っておりますので、ぜひ議会、市民の皆さんたちの御指導、御鞭撻をお願いしたいところであります。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

#### ○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長から伺いましてですね、非常に心強く思いました。とにかく武雄はもちろん、農業もそうですし、いろんな産業も基幹的なものがございまして、それはそれとしてですね、やはり観光も一つの大きな基幹産業でございまして、武雄市を支えるような大きなものだと私も理解をいたしております。そういう意味でですね、例えば武雄温泉につきましても、私も何日に1回か武雄の元湯といいますか、温泉に入ります。その中でいろんなお客さんとお話をしますけれども、その中でやっぱりいろんな武雄にはどういふのがありますかと初めて来た人はですね、おっしゃいます。観光のこと、あるいは歴史資料のことをいろいろお話しをしながらですね、湯あたりするくらいお風呂の中に入ってですね、そういう日を過ごすことも週に何回かございます。その中で私考えたのはですね、温泉に来た人がその周りでちょっと見る場所がないということでした。確かにですね、昔はですよ、その温泉の周りに、例えばお大師さんがあってみたり、山をちょっと登ってお参りする場所があつてみたりです

ね、周りに池があつてみたり、そういうことが温泉としてあつたわけですけども、現在はそういうふうにならなくて夜ぶらっと行ってのぞくところがないと。そういうことを考えたときにですね、武雄市は、実はですよ、市有地を処分をして、不要不急と言ったらおかしいですけども、市が持つて、あるいはその代替地として受け取ったものとか、そういう土地があつて、それを処分してですね、本当にこう、いわゆる市民の負担を軽くするというですね、市のそういうふうな経費のかかるものを処分している。

例えば、新町の田代酒造の跡とか、あるいは市が持つていてる土地を処分をされています。そういうこと自体が悪いとは言いませんけれども、処分するなら買う場所があつてもいいんじゃないかという気はするわけですよ。

例えばですよ、武雄市の温泉が、例えば駐車場もそうでしょうけども、温泉の周辺にはですね、なかなかそういうものは公的に使える場所が少ないわけですね。そうすると、例えば市長さんのことですから、いろんなこう壮大な計画、あるいは観光のために役立ついろんな例えば展示室とか、武雄の何かをですよ、展示する場所、あるいはそういうものが必要だということをお考えいただいといます。そのとき、例えば昔の旧東京屋の跡がですね、いわゆる売り地と空き地としてあると。じゃあほかの人が買ってしまつたら、温泉通り、温泉の前の周辺にはですね、土地がなくなるわけですよ。そんならいわゆる今まで、例えば土地開発公社が購入したようにですね、武雄温泉の前にあるですね、駐車場が今、タクシーの駐車場になつてその角、昔、東京屋があつて、丸隈山に登る場所ですね。あの丸隈山に登る場所をあれをですね、市あたりがこんなふうになら先行投資してお買いただいとですね、将来武雄市が本当に役立つような、ちょっと寄つて見れる資料館にするとかですね。それから物産の展示施設にするとかいうものがですね、ああいう温泉の場所にあるとすればですね、本当にすばらしいなからうかという気がしますがけれども、そういうふうなことについてもですね、いろいろやはりいい機会ですから検討されたらどうかという気がいたします。

これは、私はきょう思いつきのように言つたようにお考えいただくと困りますけれども、そういう問題があるということだけはですね、やっぱり示しておくべきやなからうかと思つたので、あえて申し上げておるんですけども、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、民間の武雄温泉株式会社も汗をかくべきだと思いますよ。何でもかんでもその市がやるというのは僕は反対なんです。というのは、市がやるということは、ちょっと合の手がちょっと強すぎてね。（笑い声）（発言する者あり）えつとですね、市役所がね、そのよくね、購入しろとかつてさっきみたいなことを言われるんですけど、これ購入という

のは天から降ってくるお金ではなくて市民の貴重な税金なんですよ。きょうも傍聴も少なくお見えになってますけれども……（発言する者あり）こういった方々の貴重な税金でなされるものなんですよ。したがって、安易に市が買収するっていうのは、それは絶対避けなきゃいけないんですね。市の負担っていうのは、市民の負担になりますから。ですので……

（発言する者あり）田代酒造跡がそのいい例だと思います。あんなところに、もう1,000万近くも投じてね、買って。（発言する者あり）（「市長、もっと何千万。8,000万」と呼ぶ者あり）8,000万、8,000万でしたっけ。あ、すいません、ちょっとレーシックの手術して資料を見間違えました。8,000万も投じていうのはね、もうこれは狂気の沙汰ですよ。そのときの議員さんたちはみんな反省したほうがいいですよ。（「反省しました」と呼ぶ者あり）ちょっとやっぱ、きょう合の手が。（笑い声）

**○議長（杉原豊喜君）**

静かに、不規則発言はやめてください。

**○樋渡市長（続）**

本当に、どうもすみません。ですので、もう正直言ってあれを買収すること自体は狂気の沙汰です。それが市民負担にのっかって、しかもあれにまた私が市長に就任させていただいた以降もね、あれの警備費用まで立てていたというのはもうこれは言語道断なんですよ。そういった意味で、市がそういうふうを持つということは、お荷物を抱えるということに等しいと思っていますし、先ほど議員がおっしゃられましたけれど、もう少し調べてからやられたほうがいいと思いますけれども、今楼門の前の空き地の部分については、当該企業がやはり貸すのはいいですけども、それを放すつもりはないということを聞いていますので、民の皆さんたちが、自発的に何かを行おうとするに対して、応援することはあれどもね、それで市がそこに意思に反して買収するというのはあり得ない話ですので、そこはよく御理解を賜ればありがたいと思っております。

いずれにしても、やはり観光っていうのは民が中心になるべきだと思っていますので、そういう意味で言うと、先ほど武雄温泉株式会社のことを申し上げましたけれども、これ観光協会もある意味、民の組織でもありますので、まあ観光協会と武雄温泉株式会社ですかね、っていうのはよく連携をして進めていきたいなと思っております。

いずれにしても、私に与えられた期間はたったの2年間ですし、大坪勇郎前会長さんがいい下地をつくってくださってますので、その下地の上でね、さまざまなことを民を応援するという立場から考えてまいりたいと思っています。上から目線で買収をするということは、一切考えておりません。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私が今、申し上げているのは、温泉会社がどうこうじゃなくてですね、そこにおいでになった方々、旅館も周辺でありますけれども、そういう方々を含めてですね、やはりちょっと立ち寄って眺める場所、そういうふうな武雄のことを、例えば武雄の文化なり、歴史なり、あるいは陶芸なり、いろんなものを見る場所がない、展示する場所がないからですよ。そういうところの活用というのを考えていったらどうかと。観光案内所みたいなもんですね、一つの考え方としては。そういう意味での提言の一つとして申し上げたわけで、温泉会社を買えとか市を買えとかちゅうわけではなくて、そういう問題について検討して……（発言する者あり）例えばそういう考え方が進めばね、市が買収してもいいんじゃないですかと……

（発言する者あり）売ってあるとすればですね、そういうことを申し上げているわけですよ。提言としてお考えください。問題提起をしとくと、あのときは何でああいうことについてはあったら気づかんやったかと言われてもですね、私たちが死んでも死にきれませんので、あえて申し上げとるわけですよ。（発言する者あり）

次に移りますが、実はですね、時間の配分の関係で大事なものをですね、先に申し上げて、これ最後に申し上げるつもりでございましたけれども、ちょっとこれを。

歴史資料館の問題を取り上げた中で、実はですね、この中で図書館の問題を私はもう一つだけ最後に残しておきましたけど、先に申し上げておきたいと思います。

実はあの、図書館でですね、6,000、何千件かのこれちょっと、きちっと勘定できませんけれども、とにかく廃本をしました。その廃本した中で昔の本、例えばですね、昔の本とか古くなった、あるいはそういうものについてはですよ、確かに処分せにゃいかんし、消毒とか、あるいはその健康のためには必要だし、あるいは、そういう本を展示することも、スペースも足りなくなったということだったろうと思いますけれども、実はこれはですよ、情報開示請求に基づいて、ある方が情報開示請求をされまして、これから資料としてですね、全部の本がいつ処分されたかということをもとめている資料を私に貸して借りました。

その中で私はですね、図書館に参りまして、例えばですよ、私たちが子どもに教育の一環として多々、日本の昔を話すための日本の昔話と話を例えばいたします。そのときにテレビ、ビデオだったりCD、テレビだったりいたしましたけれども、そういうのがずーっとこういわゆる、何千点かあるわけですよ。図書館に参りまして、例えば、日本昔話のビデオはありますか、CDありますかとか、それから、本もありました。お聞きしました。

ところが、すべてがあるわけじゃないんですね。じゃあ補充は、処分はいいんですよ。7,000か8,000点ぐらいの処分をしておりますから。処分をして例えばですよ、廃棄処分したら登録抹消というのですかね。そういうのはいいんですけども、抹消したから古い本はもういらんというわけではないわけですよ。古い本は古い本で、例えば補充しておかなきゃいかんのは図書館だと思いますよ。そういう中で、じゃあほとんどですね、処分したままになって補充がほとんどされてないという気をしたわけですよ。その点については、どういうふ

うになっていますか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

議員が御指摘の分の廃棄処分になった分、情報公開という形でありましたら先ごろに公開をした部分だと思っておりますが、廃棄処分にあたりましては今回、特に一括してですね、これまで閉架書庫にありました本もすべて、開架という形にしました。

そのことで、これまでできなかった一斉に書籍の点検ができたという形でございます。一つ一つですね、ICタグを貼り付ける際に点検をいたしまして、劣化が激しかった部分、それにつきまして廃棄をさせていただいている分でございます。なおですね、それにつきましてはほかに同じような、例えば1つの本が2冊以上あるとかですね、そういったものも確認した上で、劣化が激しいので廃棄していいという形の分の判断を下したという形でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについても、司書等の意見を承りながら合理的にした話、そして件数が多いっていうことは確かにそうだなと思ったんですけども、今まで例えば図書館の工事であったりとか、さまざまなことで、なかなかこう処分できなかったタイミングがありますので、それが一定溜まってね、そういった廃本、すなわち本を捨てる処分になったということ。

それと私もいくつか廃本処分、廃棄処分の資料を見ましたけれども、とてももう手に取るにたえないというものが特にDVDを中心にしていたということもあります。まあねえ、政務活動費でそういった不適切な本をね、買うような方からね、あんまり本の話はどうかなということも——これは誹謗中傷じゃないですよ。だって、税金でそういった政務活動費って成り立っていますから。そういったことから、その本の話について語る資格がえられるかどうかというのは、僕はあると思いますけれども、まあそれはちょっとどうかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のことは聞き流しておきましょう。あえてそれは言う機会がありますから。

ただ教育長、図書館のことですよ。私は何でその本を処分したかということ言ってる

わけじゃないんですよ。処分したら処分したで、本当にですよ、何千点かの本の中にはもっとやはり価値のあるものがあるわけですから、今度は新しいものを購入するか、補修をして入れるとか、そういうことが必要なんですけれども。図書館で私が聞いた範囲では一つも新しく補充されてなかったんですもんね。何千点も聞くわけにはいきませんでしたので、何点かについてお尋ねをしてきましたけれども、補充はされていないということですが、その点についてはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

理事、ちゃんとぴしゃっと答弁してくださいよ。ぴしゃっと点検してね、そういう、必要なかったから処分したということ、ぴしゃっと言うてくださいよ。

○井上教育部理事〔登壇〕

処分というか、除籍……（発言する者あり）につきましてはですね、図書館の中の除籍基準がございまして、それにのっかって廃棄をしております、除籍をしておりますが、議員御指摘の分についてはですね、例えば、時日が古くなった部分ですねそういったもの、あるいは変更になった部分とかですね、そういったものも含めてこのまま置いておきますと図書館としては、まあ不適切ではありませんが、そういった形で古くなった部分ですね。それから先ほど申し上げましたように、非常に劣化が激しかった部分という形の分で点検をしました結果、除籍をしたという形でございますので、よろしくお願いします。

〔市長「議長」〕

〔24番「ちょっと、ちょっと待ってくださいよ、今忘れないうちに」〕

〔市長「答弁の義務はありますよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は政務活動費の話は聞き流したらいけないと思いますよ。やっぱり私もそう指摘していますからね。それはちゃんと30秒であっても15秒であってもそれはね、謝罪も含めておっしゃられたほうがいいと思いますよ。だって、我々税金で成り立っているわけじゃないですか。これを聞き流しますっていうのは、市民の真摯な御批判を聞き流すのと一緒だと僕は思いますよ。（発言する者あり）非常に、いや……（発言する者あり）（「あんたも」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、江原議員。

○樋渡市長（続）

江原議員、宮本議員、ちょっと答弁をしておりますよ。

〔24番「私の時間がありますから」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

○樋渡市長（続）

あ、宮本議員、すみません。あれでしたね、今回はしゃべられて、ごめんなさい、宮本議員すみません。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔24番「時間を差し引いてくださいよ」〕（発言する者あり）

○樋渡市長（続）

ちょっと江原議員困りますよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。不規則発言はやめてください。（「みんなにしてください、それを」と呼ぶ者あり）

みんなにしようですよ。みんなに注意してますよ。あなただって、ビラでもしようじゃないですか。（笑い声）（発言する者あり）

○樋渡市長（続）

ですので、それは僕は聞き流すということについては、それは市民を愚弄した話だと僕は思いますね。

一方で先ほどありましたように、この問題をお話しをするなというつもりはないです。やっぱり問題は問題としてもしあるとするならば、そのリストのうち、どの本の、あるいはどのDVDが問題であるということを言わない限り、これはもう延々に水かけ論になると思うんですよ。議長まで務められた方がずっとこれを言うというのは私はもう大変忍びなく思っていますので。

もし御批判等があるならば、そういった、この本は廃棄処分にすべきじゃなかったじゃないかというのをやはり具体的におっしゃっていただかないと、議論は進まないと思っていますし、だからそういった姿勢があったからね、僕は図書館の振興って僕はならなかったというふうにも思っております。

そういった意味で、議長からも御指導いただきましたけれども、先ほどいただきましたけれども、我々は除籍のその処分については一定のガイドライン、基準に基づいて行っているということと再三申し上げていますが、図書館の改修等で、なかなかこう破棄できなかったタイミングがあって、それを一気に廃棄したということについては重ねて申し上げたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は図書館の書籍の廃棄処分とね、それを補充はどうしたかということを知っているわけですよ。そのほかのことであれば、聞き流すという意味はこの場所でのお話ですから。私がね、その例の批判の政務調査費問題についてはですね、時間を別にいただいて、きちっと言うべきものがありますよ。言わないかんことがありますよ。市長のそのね、あくびしながら人の話を聞くんですか、あんたは。

〔市長「あくびしてませんよ」〕

とにかくですね、そのことについて。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

時間があと 10 分しかありませんので。

補充についてはどうかということを知っているわけですよ。処分するだけなら処分したことを悪いとあえて言うわけないですよ。そこについては話してください。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

再度御答弁をしたいと思いますが、今回の除籍につきましては、図書館のほうに確認しておりますのは、除籍についても、問題がないものということで廃棄をしたということでございますので、誤解がないようにお願いします。

それからですね、歴史資料等の貴重なものについて、市場価値の高いものについては廃棄をしておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。さらに申し上げますと今後もでございますが、廃棄にあたって必要なものがあれば当然補充をしていくという考え方は図書館の中でも持っておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

補充はせんでいいのだけを廃棄したということですか。それはこの問題は改めてまたお尋ねしますよ。（発言する者あり）おかしいじゃないですか。何千点の中で本当にですね、古くなったから、例えばその図書館に置いたら、破れたりなんかしているけんがっていうなら新しくそれを購入してするべきで、昔の本の古くなったのは、みんないらんというならね、古い本は何も意味がないようになるわけですよ。そういう論法的なら。（発言する者あ

り) (「何の話をしている」と呼ぶ者あり) ですから、私の考えです、それは。ちょっと時間がないから市長の答弁要りませんよ。

**○議長 (杉原豊喜君)**

いや、このままでは誤解を招きますので、答弁。樋渡市長

**○樋渡市長 [登壇]**

ちょっと、市長の答弁は要らないよとかっていうのは、それはちょっとあまりにもあんまりじゃないでしょうか。やっぱり質問という中で、御意見があったときに看過し得ないものについては、それは私どもから言わない限りそれが一定流布してきたのが病院の民間移譲のときだったじゃないですか。あのときは僕も遠慮して、大分相当遠慮してましたけれども、やはりこう言うべきときは言わなきゃいけないっていうのが今のスタンスなんですね。

そういう意味で言うと、これもまた具体的にこの本を廃棄したね、廃棄した、除籍した本がおかしいということ、具体的におっしゃってください。そのおかしくて、それを実際じゃあ充当しているかっていうことについて、それを質問するのが僕は一般質問だと思うんですよ。単にこれを一般的にね、除籍して、いや、なんていうんですかね、本を補充してないっていうことについては、これはもう議論にたえないと思います。武雄市議会の良心、良識に僕はかけたいというふうにはここは思っているんですね。

その一方で、私も除籍したものをいくつか見ました。見たときに例えば、こういった本がありました。まあ議員のお手元にもあろうかと思えますけれども、パソコンの雑誌でね、あるいは教育関係の本で1回改訂をしているものがあるんですよ、改訂をしているものが。これについてはきちんと補充をしています。きちんと補充をしています。ただし、もう資料として、およそもう意味がないものってやっぱりあるんですね。それについては、先ほど申したとおり除籍のガイドライン、基準にのっとって廃棄をしています。これはどこの図書館も一緒なんですよ。

ですので、そういう意味で殊さら、特殊性をね、しかもこの問題というのは、もうはるか昔の話で終わってる話だというふうには思っていますし、それは議会でもね、散々議論になったところでもありますけれども、もう少し前向きな議論をぜひお願いを、それこそが僕は一般質問だと、市民がお聞きになりたいことだと思っていますので、ちょっとどうかなっていう感じは、まあいつもですけどしております。

**○議長 (杉原豊喜君)**

24 番谷口議員

**○24 番 (谷口攝久君) [登壇]**

何か政務調査費の話まで市長は持ち出されましたけど、その点についてはですね、あとで、要するに機会をいただいて皆さんにはっきり申し上げたいことがあります。

次に移ります。あと5分しかありませんので。残された問題。

今度、廃棄処分の問題についてはですね、改めてこの点については、あまりにも量が膨大ですから、どれとどれとしていいか今、すべてできませんので改めていたします。

次に移りますけども、市長の政治姿勢の問題はもう既に今おっしゃるような政治姿勢ということで次に移っていきたいと思います。(笑い声)

高齢者時代がまいりました。その中でですね、実は関係ある問題で、きのうは犬とか猫の問題についてはですよ、いわゆるペットの問題っていえば、松尾議員が質問されましたので、その点については、その中で私は申し上げたいことも申してありますのでやめて、次に1点だけ話したいと思いますけども。

非常に単にですよ、薬殺、いわゆるそういう小動物を殺さない、薬殺しない、そういうふうな町にしたいという気持ちとですね、それはもう、熊本から条例等もいただきまして勉強させてもらっております。熊本市もですね。

ただ問題は、非常にひとり暮らしのお年寄りがふえました。資料もいただいていますけども、その中でですね、実はお年寄りの方々ですよ、本当にですね、実は話し相手もないから、その猫が話し相手になってみたり、かわいがっている犬が話し相手であってみたりしながらですね、本当にお年寄りとかそういう子どもたちのよき話し相手になっているのは、小動物だという感覚も一つ持たなきゃいかんと私は思っています。

そういう意味でですね、その問題についてはですよ、一つ今後の課題として、どういうふうにして薬殺をしないようにするとか、あるいは動物をかわいがるかっていうことについてはですよ、やはり呼びかけをすることも必要じゃないかという気が一面いたします。

その点についてですね、もう一つは、いわゆるお年寄りと子どもの問題に関連してですね、実は観光の問題に関係することですけども、そのペットである猫とかですね、犬を連れて行かんと旅行に行かんとというお年寄りがおんさあそうです。確かにそうだと思いますよ。話し相手にするのもね、そこをほったらかして家に、旅行になんてのも行けない。それならですよ、小さい犬とかペットをですね、連れて来てもいいような観光地にすれば、観光施設としてはですね、本当に今からの高齢化時代はですね、いいんじゃないかろうかって、1つのヒントとしていろいろ考えておったわけですけども。

例えば、犬とか猫とかがですね、いわゆる猫の温泉が出てきてもいい、犬の温泉があってもいいわけですよ。そんな大プールはいらんわけですから、そういうふうなものもアイデアの中に取り上げていく観光政策っていうのも、1つの問題と。いわゆるお年寄りとか、子どもたちのそういうですね、暖かい心とそういう観光と一致させるようないろんな方策もあるんじゃないかという提言をしてですね、私の質問を終わりたいと思います。

市長の政治姿勢についてはですね、途中でいっぱい言ってもらってますので結構です。

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

そこに座って、着席を。(発言する者あり)

以上で、24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時58分
再	開	11時6分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問は3項目。

最初に、5年前になりますか、親友であった同級生をがんで亡くし、また子育て中のお母さん、さらにはことし7月には3つ年上の信頼おける大先輩をがんで亡くし、がんの怖さといえますか、恐ろしさを身近で感じる一人として、また皆さんも一緒だと思いますが、今一度武雄市のがん対策について、特に今回は武雄市から胃がん撲滅へという提案と見解をお尋ねをさせていただきます。

2つ目は、産業経済常任委員会で7月の下旬に産業支援に先進的かつ積極的に取り組んでいる静岡県富士市の産業支援センターを視察させていただき、取り組みも紹介しながら、当市への産業支援センターの設置、取り組みについて御見解をお尋ねをさせていただきます。

最後に、今後の取り組みについて2点、官民一体型学校、花まる学習会の今後の展開と子どもの人権を守るという視点で質問をさせていただきます。

それでは、最初のがん対策についてお尋ねをさせていただきます。

がん対策については7、8年前、こういったパネルですね、今はモニターですけども、こういったパネルを利用させていただいて、がん検診時の状況、ちょっと資料的には7、8年前のことですから、ちょっと資料が古いんですけども、日本の状況、乳がん、子宮がんの受診の状況をですね、他国、先進国と比べて非常に低いと。何とか、検診率を上げて、積極的ながん検診に取り組んでいただきたいということですね、質問をさせていただく中で、今ではがん検診率向上課の設置、さらにはがん治療、またがん研究の第一人者である、また私も面識をさせていただいた中川恵一先生を市政のアドバイザーとして向かえ、がん教育にも力を入れていただいている中で、まず当市のがん検診受診率の現状とあわせてがん罹患者数と死亡者数が部位別にわかれば、まず最初にお尋ねをさせていただきます。よろしくお願

いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

本市のがんの検診の受診率、それとがんになった方とか、がんの罹患者の方、それと死亡者の方ということのお尋ねだったというふうに思います。

まず本市のがん検診の受診状況でございますが、昨年度ですね、平成 25 年度で申し上げますと部位別に資料をとっておりまして、胃がんで 10.9%、肺がんで 16.4%、大腸がんで 14.6%、子宮頸がんで 21.7%、乳がんで 23.5%、前立腺がんで 16.9%という、以上の数字になっております。

それとあと、当市でのがんにかかった方の数、それと死亡者数ということでございますが、ちょっと残念ながらがんにかかった方の資料はちょっと持ち合わせておりませんが、がんで亡くなられた方、この方につきましては国の統計がございます。これは平成 24 年の資料になりますが、それに基づいて申し上げますと、市全体で 157 人の方ががんで亡くなられてるというふうになっております。

まず 1 番多いのが肺がんで 35 人、続きまして 2 番目に胃がんで 19 人、3 番目に大腸がんで 16 人、4 番目が肝臓がんで 14 人、5 番目が膵臓がんで 11 人。その他という形でのごくりでございます。それでは、62 人というふうになってるところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

検診率に至ってはですね、向上課の方も非常に努力をされておりますけども、まだまだ低いというふうな状況が今の答弁でおわかりになったかと思えます。ただそういった中で、私もいろんなこう中川先生の講演に出向きながら、また資料も寄せていただきながらですね、もう少しがんの状況を見ますと、国立がんセンターではこういった統計が出ております。ちょっとなかなかグラフですから、わかりにくい部分があるかと思えますけども、ちょっとまとめてみますとですね、がんの死亡者数、がんで亡くなられた方が男性が肺がんが 1 番多い。2 番目に胃がんでですね、がんで亡くなられる方。3 番目が大腸がん。女性に限っては大腸がんで亡くなられる方が 1 番多い。また肺がん、胃がんと。男女合わせますとですね、死亡者数が 1 番多いのは今は、肺がん、また胃がん、大腸がん、肝がん、膵臓がんという順位になっているようです。また一方、がんにかかる人ですね。男性では胃がんになる人が非常に多い。また、肺がん、大腸がん。女性は乳がんでですね。または大腸がん、胃がんというふうな形で、男女の合計では胃がんになる方が非常に多いというふうな統計が出ております。

もう少し一緒に比較してみますとですね、がんの死亡者と罹患者数とかかる人っていうのは状況の中で治療をされたですね、男女では1番多いのが肺がん、2位が胃がん、3位が大腸がん、肝がん、膵臓がん。一方、胃がんになられる方が非常に多いというような状況が統計で出ております。大腸がん、肺がん、乳がん、前立腺がんというふうな順位で統計が出ております。そういった中でですね、死亡は肺がんが1番ですけども、発病といいますか、発症、罹患者数は胃がんがトップということで、毎年ですね、胃がんは約11万人が発症されると。またそういった中で約5万人が亡くなられているというような状況が出ております。

そういった中で今回は胃がんにですね、ちょっと着目をさせていただいて、話をさせていただくと、胃がんになる原因はピロリ菌ということでですね、今回政府からの認定も、見解も出ております。ピロリ菌、正式名は、ヘリコバクター・ピロリということのようですが、これが胃の粘膜に張り付いたピロリ菌ですよ。こういうような形をしております。

「知っトク！納得！ピロリ菌」というふうな形で覚えていただければと思いますけども、胃の中にですね、ピロリ菌が、悪性が丸ごと炎症が起きてですね、慢性胃炎、また胃潰瘍、最終的には胃がんというふうな状況になってくるのがこのピロリ菌の恐ろしいところですけども。このピロリ菌のですね、感染状況を見てみますと、先進国は非常に感染率が低い。また日本においてもですね、実際二十歳未満は非常に低い状況ですけども、40歳以上は非常にこう、もう80%、10人に8人はもう感染してるということで、今ここに議場におられる皆さんは、ほとんどこう感染しておられる状況……（笑い声）ではないかと。ただ先進国が低いというのはですね、非常にこう、インフラ整備が早かったと。我々も小学校時代までは井戸水でですね、飲んで生活というか。今は下水道が完備されてですね、今の子どもたちは非常にこうよくはなったんですけどけれども、そういった感じで非常にこう発展途上国のインフラ整備のおくれ、あるいはもう冷蔵庫もなかなかですね、我々小さいときにはなかった時代ですから、そういった中で非常に発展途上国、日本も非常にピロリ菌の患者が多いという統計が出ております。

ただ先ほど言いましたように、10歳未満はですね、今は非常に環境、水環境が適切な環境で貯水されておりますから、非常に少ない状況ですけども40歳以上はもう10人に8人はピロリ菌に感染というふうな状況で、このピロリ菌を事前に検査してですね、前もって胃がんを予防できないかということで今回提案をさせていただくわけですけども、胃がんはピロリ除菌でなくせるというですね、こういった医学博士の本も出ております。まさにそういった形で除菌の必要性がですね、今非常に問われてる状況ですけども、そのピロリ菌の検査による胃がんリスクの検診をですね、ぜひ胃がん検診または特定健診の中に取り入れていただきたいと思っておりますけども、この取り組みについてお考えをお尋ねをさせていただき、御見解をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

胃がん予防のためにピロリ菌の検査をということでございます。これにつきましては、今御紹介がありましたようにピロリ菌というのはがんの、結構、胃がんの方の9割以上の方が感染されているという報告もあるということで、その要因がかなりがんになる要因が強いということでございます。これにつきまして特定健診等の中で、まずピロリ菌を持っているかどうかの検査をやったらどうかという御質問でございまして、まずこのピロリ菌の検査を行うにしても、若いうちにですね、まだがんになかなかならないような状態の方。がんというのはやっぱり高齢によってだんだん発症する確率が高くなりますので。現在考えられるのが、若い方を対象にですね、まずピロリ菌の検査を行ったらどうかというふうに考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、20代、30代の方を対象にした検診をですね、わかもん検診という形で市のほうでも行っております。その際ですね、血液検査を行っております、それらの希望される方につきましてはピロリ菌検査の項目を加えてですね、行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに、静かに。6番松尾陽輔議員

○6番(松尾陽輔君)〔登壇〕

ぜひ積極的にですね、胃がん予防というような部分の中でリスク、検査ですからあくまでも。そういった部分で積極的に取り組んでいただきたいと思いますけども、もう少し踏み込んで話をさせていただくと、要するにがんはですね、ステージワン、1ステージから5つというステージがですね、進行状況でありますけども、平均的に、例えば胃がん手術でどのくらい費用がかかるのか、ちょっとわかる範囲で結構ですから、ちょっと金額的な部分をお教え願えればと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

胃がんにかかった場合の費用ということでございますが、仮に胃を全摘した場合ということで手術をなさった場合についての費用ですが、胃の全摘の場合で手術だけで約70万。69万8,400円かかります。それにですね、投薬とかそのほかの検査、それと入院が大体30日と想定した場合でもですね、概算も概算っていう形ですが、120万から150万程度かかるんじゃないかということで把握しているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

100万からですね、120万、150万という多額の費用がかかる病気ですけども、そういった中で先ほど申し上げたピロリ菌の検査によってですね、早期発見。もしピロリ菌があったときには除菌をすればですね、ほとんど胃がんが予防できるというふうな統計っていいですか、その見聞も示されておりますから、そういった中でぜひですね、積極的にお願いしたいと思っておりますけれども。

そういったピロリ菌の検査に関してはですね、医療費の抑制っていう部分の中で積極的に取り組んでいる嬉野市あたりは、非常にこう積極的にピロリ菌検査に関しては助成金を出している状況です。これはもう早めの取り組みでですね、23年度ぐらいからもう取り組んでいる実績が嬉野あたりは出ております。

そういった中で当市もですね、ぜひそういうような若い世代にそのピロリ菌検査を導入というような形になってきますと、助成も含めてですね、もしよければあわせて御検討いただければと思っておりますけれども、その辺の助成金に対するその手だてといたしますか、その辺の考えはどうかお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

若い人の世代にピロリ菌の検査を行っていくということで申し上げました。それについての費用の助成ということでございます。これにつきましても、がん検診の折とかも一部個人負担をいただきながらでも公費で行っているところがございます。その大体方式に倣いまして、一定の額を自己負担いただきながらですね、検査を行えばというふうに思っております。これについてはこの予算の段階でですね、提案をできればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひですね、よろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

ちょっとまたピロリ菌の話になりますけども、幼児のころですね、ピロリ菌に感染するとなかなか大人になってもですね、胃の粘膜にとどまり続けるというのがピロリ菌、ヘリコバクター・ピロリだそうであります。そういった形でがん教育にもですね、当市は積極的に取り組んでいただいて、中学校でのがん教育でアンケートが実施をされております。

そのがん教育の前の段階で、がんは予防できますかという生徒さんたちのアンケートで、がん教育をする前は 23%、がん教育が終わった後はですね、もう 46%、約半分の方がもう予防の大切さがですね、がん教育で子どもたちも学んだようであります。

またがんの意識についても 40%がもう 97%、ほとんどがもうがんという病気に対する関心がですね、高まっているというふうな状況で非常にごがん教育が先進的に進んでいる状況で、非常に感謝をさせていただくところでありますけれども、また 11 月の 19 日にはがん教育がですね、川登中学校で実施をとということで、ぜひ私も参加をさせていただきたいと思っておりますけれども。

先ほど二十歳前後というふうなピロリ菌の検査の話をしてきましたが、ピロリ菌検査はですね、そういうふうながん教育のあつての中学時代といいますか、特に中学校 2 年生ぐらいでのピロリ菌の除菌、もしピロリ菌があつたときに除菌するときには、中学 2 年生ぐらいのですね、年齢が一番適しているというふうな検査というか、そういうふうな資料もありますので、ぜひそういった形でがん教育の中にですね、中学 2 年生を対象としたピロリ菌の検査も導入をぜひお願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、実際ですね、中学校の健康診断でも尿検査が実際あつております。尿検査の中でですね、あえて日を改めてまた検査するんじゃなくて、その健康診断の中で尿検査とあわせてですね、ピロリ菌によるその尿検査でピロリ菌もわかるわけですから、同時にその中学校のときの健康診断の中にピロリ菌検査も取り入れていただくような提言をぜひさせていただきたいと思っておりますけれども、こういった中で、早期発見で早期治療ということで、安心してですね、予防のまた一層そのがん教育の中の一環としてですね、実際学んでいける状況ができるかと思っておりますけれども、そういった形で中学校のときにですね、ピロリ菌の検査を、ぜひ導入を御提案をさせていただきますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

中野くらし部長

**○中野くらし部長〔登壇〕**

ピロリ菌の検査について、中学生、特に中学 2 年生の時期にあつたらどうかということでございます。ピロリ菌を持っている方につきましては、早くですね、見つけてですね、次の対応をするというのは非常に重要なことだというのは十分に知っています。当然、中学生の方はですね、若い方ですので、早めに検査を行って対応できればということが理想的でございます。

ただ、今おっしゃいましたように、ピロリ菌を検査するためには、血液検査とか尿検査、いろいろあります。先ほどは、20 代、30 代の方を対象にしたやつは血液検査ということで、その項目を加えるだけだったんですが、今回中学生の場合について、尿の検査、特に血液検査となれば子どもたちのストレスが大きいですので、なかなか難しい点があるかなというこ

とで、尿検査ということで考えてみた場合ですが、実は尿検査によるピロリ菌の検査を行っている県内の検査機関というのはちょっと今のところございません。そういったものもちょっと問題点がございますので、学校のほうとか、検査を行う機関とかそういったものを調整しながらですね、ちょっとその実施について研究を進めてまいればというふうに思っているところがございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ピロリ菌検査には、血液検査ですね。先ほどおっしゃったように尿検査、また呼気検査でもですね、呼気でも検査が、ピロリ菌の有無の判断もできますから、そういった形でいろんな、もう少しこうですね、情報を取り入れられて、そういった時期にぜひとも前向きにですね、検討をしていただきたいということで思いを、質問させていただきましても、市長、この辺の考えを今一度、がん教育、がんにですね、積極的に先進的に取り組みをしていただいている思いを、市長いかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的には、先ほど中野くらし部長が申し上げたとおりでありますけれども、やはりこれ、がんを防ぐには、やっぱり中川先生がおっしゃるように、早期発見、早期治療ってあるじゃないですか。ですので、ぜひこれ家族でよく話してほしいと思いますよね。要するに、家族の中でもし自分、大黒柱の、これは男性だったり女性だったりそれはどっちもあると思うんですけれども、ひとり親になったらどうしようとか、これ経済的な問題じゃなくて家族としての形が激変するわけですよ。そういったことであるとか、これはまあ3世代のところもそうなんですけれども、要するにがんによって失うことをぜひ家族で話してほしいということ。

それともう一つが、やっぱり教育が必要だと思うんですね。今実際もう、西川登小学校でも先ほどおっしゃられていたとおりでありますけれども、これは積極的にやる必要があるだろうということも思っております。

そしてぜひね、私自身はそのピロリ菌の検査の公費もね、助成も100%から数パーセントあるじゃないですか、極力多くしたいんですけどやっぱり財源がかかる話なんで、もうあんな不適切なね、使用されている政務活動費を削減してもね、もう僕はこっちのほうに持ってきてほしいとも思ってますよ。

ですので、そういう意味からしてもね、この財源の確保については、我々のほうでさせ

ていただこうとも思っていますけれども、そういったいくつか項目を総合的にする必要があるだろうと。しかもこれはぜひね、きょう猪村さんが議会の、市政報告会を白仁田でもされるじゃないですか。そのときにみずからやっぱりそこで白仁田の皆さんたちに、こうやって早く行ってくださいということを、言うこと自体もね、僕は議員の活動の大きな仕事だとも思っていますので、ぜひそういった意味で、議会じゃなくて議員の皆さんたちの活動の一端としてね、そういった啓発啓蒙の活動もぜひお願いをしたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

よろしくお願いを申し上げながら、ちょっと関連で最後になりますけれども。

胃がんの次に大腸がん、特に女性はですね、死亡が一番多いのが、大腸がんなんです。ただ大腸がんで早期発見、早期治療をすればもう大腸がんは100%完治するというのもですね、病床結果、手術等の結果、経緯を見て、そういった統計が出てるようですけども。

京都市ではですね、受診検診の拡大と利便性向上のために気温が低い、検体に影響が少ない冬場のときに郵送による検体受付を実施して非常に受診率が上がって大腸がんになる方も少なくなったと、早期発見できるようになったということで、武雄市においても市役所の玄関口等ですね、検便のボックス、大腸がんの入れる箱が置いてありますけれども、京都市あたりはそういった形で郵送でですね、夏場はちょっとあれですから、冬場に限って郵送でですね、数多くの市民の皆さんから受付をして、この大腸がんもいち早く早期発見、早期治療に結びつけるような施策も取り組んでいるところがあります。

そういった面で、先ほども申し上げましたように、胃がんの次は大腸がんというふうな統計でですね、こういうふうな数字も出ておりますから、ぜひ武雄市も今受付はですね、市役所玄関口にボックスに置いてありますけども、郵送方式でも取り入れていただきながら、よりよいがんの検診率向上、また早期発見の対策を講じていただきたいということで、また、検査する病院のですね、受付というか、そういうふうな問題もあるかと思っておりますけれども、こういったこともですね、積極的に取り組んでいただければ、より一層の向上率につながるかと思っておりますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

中野くらし部長

**○中野くらし部長〔登壇〕**

大腸がん検診のときの、便の検査ですね。検体を郵送で届けたらどうかということでございまして、これにつきまして郵送というのも有効な方法の手段の一つというふうに認識いたしておりますが、実際、検査を行う機関のほうにですね、以前お願いをしたことがあるということもございます。

やっぱりどうしてもですね、検体の温度管理というのがですね、非常にやっぱり問題になると。やっぱり検査の精度が下がったりしたらいけないという検査機関の見解もございまして、国とか、県のこの大腸がん検診を行う場合の一定の指針というのが出ておりまして、その中でも原則として郵送はだめだよという見解も出ておりまして、そういった状況が今現在あるということでございます。

ただ、現に今、京都のほうでもやっているということでございますので、再度、検査機関等とですね、協議をしながらですね、行えれば行っていくということで、これでがん検診の受診率を向上してですね、未然に防止できればというふうに思いますので、その検討は進めていかななくてはいけないとふうに考えているところでございます。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

ぜひ前向きにですね、いろんな方法をですね、講じながら、検診率の向上に努めていただきたいと。要は2人に1人はもうがんになるという時代ですから、また3人に1人はがんで亡くなるという時代ですね、以前は脳卒中が多いというふうな形やったですけども、今はもうがんがほとんどですね、死亡の第一原因に上げられておりますから、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、私も前立腺がんの検査を受けて、もう5分以内で終わるわけですね。もう血液を採るだけで、前立腺がん、もう男性においては非常にこう罹患も多いです。また死亡もですね、前立腺多いですから、そういった意味でぜひ。

またこういった無料健診ご利用お済みですかというですね、向上課の思いで、こういうふうなピンクの色ですね、はがきがまだ受診されていない方には、来ておるかと思っておりますから、ぜひこれを見かけた方はぜひ検診に行ってくださいようよろしくお願いを申し上げながら、がんの質問については、ここで終わらせていただきます。

それでは次に地域活性化について、産業支援センターの設置、取り組みをということで、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

冒頭申し上げたように、7月に産業経済常任委員会で、産業支援に積極的に取り組んでおられる静岡県の富士市にある富士市産業支援センターに視察をさせていただきました。ちょっと写りは悪いんですけども、これがですね、富士市産業支援センターのf-B i z（エフビズ）の入り口ですけども。エフは富士市のエフですね、ビズはビジネスのビズというような形で、f-B i zというような形で運営をされているところでありますけども。そのセンター長、小出宗昭さん、宗昭所長ですね。約2時間にわたって末藤委員長のもと有意義な懇談を進めさせていただきました。その小出支援長の熱い思いといいますか、非常に、なんとか地元をですね、元気にさせたいという思いがひしひしと伝わってですね、私も熱い思

いで帰ってまいりました。鉄は熱いうちに打てということもありますように、思いは熱いうちに今回質問をさせていただきました。

もう少し私もいろんな方面から情報を収集させていただきながら、例えば商工会議所、あるいは地場の金融機関、信用金庫、あるいはですね、いろんな地域に密着した銀行との関連でどうやっていくかというふうな部分の中で、いろんな今抱えている中小企業の悩みをどういうふうな悩みがあるかということで、もう少し私も掘り下げてですね、また勉強しながら御提案をすべきでしたけども、7月の熱き思いで帰ってきたもんですから、ちょっと皆さんにこの思いを伝えさせていただきながらですね、また今後、議会の中で私の第二の矢といいますか、第三の矢になりますけれども、議会の活動のテーマとしてですね、今後取り組んでいきたいと思っているところですけども、市長に小出……（発言する者あり）センター長は御存じかどうか、まずちょっとお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。私語は慎んでください。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

知りません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市のことはですね、いろんな取り組みに関しては、先進的な取り組みということで話しておられました。非常にいろんな民間の力を取り入れながらですね、地元を活性化するということは、非常に市長との思いが相通ずるところを持ってらっしゃるなということで、感じて帰ってきたところですけども、もう少し掘り下げて話をさせていただきたいと思っておりますけども、現在武雄市としてですね、こういうふうな産業支援を、例えば武雄の中小企業の方、また個人、個店あるいは農林業者といいますか、そういった方々に対してどんな、今、具体的な産業支援が行われているのかどうかお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

武雄市におきましては、中小企業公認事業者への支援ということでございますが、武雄市中小企業融資資金貸付制度とか中小企業融資資金の保証料の補給とか、そういったものをやっております、あと商工会議所、商工会と連携をいたしまして、国の制度、県の制度の制度融資をあっせんをしているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そんなに商工会議所と連携してませんよ。

あのですね、これ一番の問題はね、確かに富士市の産業支援センターのことは、僕はあまり知らずに言うのも恐縮なんですけど、多分ここはいろんな窓口が一本化されてるはずなんですよね。

今のまま、我々が例えば産業支援センターを行政につくるとすると、例えば市の商工会議所との関係、いや別に仲がいいとか悪いとかじゃなくて、あそこも経営指導員の方もいらっしゃると思います。それとあとは商工会ですよ。武雄市の商工会。そして県にもそういう担当課があるんですよ。そういったものが、ばらばらこう存立をされていて、まあ市内、市がこうつくってしても、結局中途半端なものに終わるんだろうなということは思いますので、もしこれが武雄市に必要なとするならばね、単に連携するとかって話じゃなくて、もう一括して一本化してやるというぐらいにならないと多分うまくいかないと思っています。

富士市の産業支援センターは、ニュースとしては知ってます。まあどういう形態になっているか知りませんが、ほかの自治体でも同じような話ってやっぱりあるんですよ。やっぱりうまくいってないところを聞くと、やっぱりそれぞれ、何ていうか、縦割りでばらばらやっていて、結局お金を借りようとか、起業しようとかいう人たちが、あっちこっち行かんとかやっぱできんやっただということもありますので、ぜひそういう意味で産業支援センター、富士市のね、成功例はもう真摯に学ぶべきだと思っていますので、ぜひまあ末藤委員長も行かれたということですので、これ議会のぜひ中心テーマにさせていただければありがたいなと、そしてその上でこう提言をきちんといただければ、我々はそれに呼応して、またつくってまいりたいなという、あ、つくってまいりたいじゃない、つくって言いません、考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

行政でですね、やるのはどうしてもやっぱ無理がありますから、富士市も施設は富士市が提供して、運営は民間という形でですね、非常にこう、まさに一元化でですね、そこに来ればもうすべてが解決するというふうな状況で取り組んでいただいております。

もう日本の99.7%は中小企業ですから、やっぱり中小企業をいかに育て、育成していくかというのがですね、また子育てとかやっぱり老人介護、老人医療、いろんなこう支援制度の中にやっぱり産業支援というのも位置づけが非常に大切になってくるかだと思いますので、もう少し私もですね、熱き思いを今言っただけでですね、そういった感じでも、もっと

議会でももみながら実施をしていきたいと思っております。

ただ、非常に関心があったのはですね、女性起業の支援セミナーが非常に好評と。女性が今後はやっぱり武雄にもですね、ぜひもう女性の起業を呼んで、また武雄で立ち上げていただきたいということで、いのししカフェとか武内にも新しい飲食店もできて、徐々にそういうような形ですね、芽生えもできているかと思えますけども、ぜひともそういった形で、いろんな形で議会とか、執行部のほうにも資料をたくさんいただいてきておりますので、今後提供しながら新しい武雄市の位置づけとして産業支援にもぜひとも力を入れていただきたいとよろしくお願いを申し上げながら、最後の質問に入っていきたいと思えます。

最後の質問で、今後の取り組みについてということで、官民一体型の花まる学習会の今後の展開についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

私の教育の原点といいますか、目的は人間性ですね。人間性を育て育むといったことと、道徳心、自立心を養っていくということだと私は認識をさせていただいております。そういった中でですね、それを踏まえて教育現場にもですね、今の時代にあったですね、対応もやっぱり取り入れていくべきと思う一人で話をさせていただくわけですけども。

総務省、文科省もですね、ICT教育にはもう積極的に支援するという方針がですね、せんだって打ち出しがされておりました。ただそういった中でその方向性といいますか、決定を下すのは大人、我々ですけども、当事者、主体者はあくまでも子どもたちであるわけですから、子どもたちがどういうふうなですね、例えばもう取り組みをされているスマイル学習あたりが、どういうふうな感じで受け取っているのかどうか、非常にその辺がこう一番大事なところだと思えます。

山崎議員のほうも先ほどですね、質問の中でスマイル学習のですね、状況のアンケートの結果をお尋ねをされていたときに、もう90%以上はよかったと、楽しかったという子どもたちがですね、回答がほとんどでございました。ただ残り5%、10%の子どもたち、ちょっとわからなかったとか、ちょっとついていけないという子どもたちをどう拾い上げていくかっていうのが非常に今後大事な部分だと思えます。わかる子は非常にもうどんどんやってですね、溶け込んでいくかと思えますけども、なかなか機械に音痴といいますか、なかなかこう使い勝手がわからないという子どもたち、そういった子どもたちをどうフォローしていくかっていうのが非常にこう、今後の課題でもあるかと思えますけども、そういった部分に関しての取り組みは具体的にどうされているのか、お尋ねをさせていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

幾度も申し上げますように、非常によくわかるという子どもたちが94%とかですね、

授業が楽しかったという児童が 89%という、非常に多くの子どもたちが意欲を持って学んでいるということは、大変ありがたい数値だと思っております。ただ私どもも、何かやっぱり新しい機械なり道具なりを手にしたときはですね、それだけで意欲高まるわけでありますので、この数カ月の数値を持ってですね、即断することは用心したいというふうに思っております。

ただきのう申しましたように、やっぱり武雄の子どもたちの家庭学習等の循環をぜひですね、よくしたいという思いがありますので、これは充実させていきたいというふうに思っているところです。

その数パーセントの子どもたちの状況とか、この九十何%、89%というのは、ちょうどその数値だけ申し上げておりますのは、その1時間の授業に簡単にアンケートが取れるように項目を設定しているわけですね、どの学校でも取れるようにということで。したがって、動画コンテンツを各学校の各先生方に分担してつくってもらっている。それを今使い始めてありますので、その扱い等についてですね、こううまくいかなかった面もひょっとしたらあるかわかりません。あるいは、その取り上げ方についてですね。ですから、そういうところはこれから積み上げていくことだと思いますし、子どもたちに原因がある分と、あるいはそういうコンテンツ等の器具等の問題、そして指導する問題、いろいろ含まれての数パーセントだと思いますので、これから検証していくことだと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

#### ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひそういうような子どもたちをですね、マンツーマンの中でフォローをぜひともしていただきたいと思っておりますので、切にこの辺はお願いをさせていただきたいと思っております。

そういった形で今、官民一体型のモデル校として武内小学校がですね、またあと2、3回実施をされていかれる中で、まだこの官民一体型のアンケートまではですね、子どもたちに対するアンケートまではとっておられないかと思っておりますけれども、もし早めにそういうようなアンケートがとられればですね、公表していただいて、どのような形でですね、子どもたちは受け取っているのかどうか、お知らせをお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、官民一体型へのこの取り組みに関しては今ですね、今回の一般質問の中で話が出ておりますけれども、来年度は2校から3校ということで指定校をですね、実施していくという答弁も聞かせていただいている中で、もうほとんど11校区の方がですね、協議会の立ち上げがもう終わるかって思っておりますけれども。そういった中で協議会がですよ、ぜひとも例えば私、若木ですから、若木で取り組んでいきたいということで手を挙げたときにですね、来年度はいっぺんには11校はできないもんですから当然のことだと思いますけれども、選定に漏れた、手を挙げてでもですね、選定に漏れたといった中で、や

っぱりどうしても年度計画ですね、もしよければお示しをしていただきたいと。手を挙げてぜひとも若木小学校ですね、取り組んでいただきたいとあって、なかなか今回指定されなかったと。それいつやろかという部分の不安が非常に、協議会の中でも話が若干出てきておりますもんですから、もし2、3校ですね、決定される段階で、年度計画ですね、次年度はある程度はここ、ここという2、3年後のところまで年次計画まで打ち出しがもし検討できる状況であれば、ますますそこまでをこうですね、計画していただければ、せっかく今まで長い間検討をですね、協議会で話をさせていただいた中で安心してですね、子どもたちを見守ることができるかと思えますけども、その辺のお考えは市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは重要な御指摘だと思います。今、教育委員会とこれからちょっと詰めようと思っただんですが、確かにまあ年内にね、年内の早い段階でその指定校2つ、まあまず、まあ2つ、3つ。まあ2つだと思いますけれども、なったとした場合にいくつか、やっぱり候補が多分出てくると思うんです、候補が。例えば5つあったとしましょう。5つあって、2つを選びましたと。それは2つは次年度からと。じゃああとの3校はどうなるんだって言ったときに、少なくとも私の考えはそこでちょっと年度計画はしんどいなという気がするんですよ。けどちょっと出そうと思っているのは、例えば5つの項目があるとするじゃないですか。それを全部合致した場合に2つの指定校が、何て言うんですかね、まあ今回は認めたと、認可したとなると、そうするとほか、次のところはこの1つをクリアできれば、次年度にもって。あるいは2つ足りないところがあったら、これがクリアできればねっていうふうにして、どの部分がクリアできればスタートできるかっていうような計画を出していければいいなというふうに思っているんですね。そうしないと、いつ、先ほど議員がおっしゃった、そのとおり。これは牟田議員さんからも言われてるんですけども、そのとおりなんですね、やっぱり。ですのでそういう意味でわかりやすくね、ここをクリアすれば次行けるんだというようなごらんに入れ方をね、ぜひしていきたいなど。

そういう意味で若木小学校のPTAのね、あのアンケートはもう完全に水を差すものだと思っていて非常に残念であります。これを感知し得なかった教育委員会にも私は問題があると思っていますので、そこはやっぱりその協議会、教育委員会、ちゃんとやっぱ把握した上でね、しないといわずらに不安だとかというふうにもなりかねませんので、重ねて残念であるっていうことを申し上げたいなどこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で先ほど申し上げたように指定から外れた、ですね。それいつ実施されるんだらうかという不安の声がありますから、先ほど市長から答弁いただきましたけどもですね。ここがクリアできればですね、次の年度に実施をというふうな明快な答弁もいただきましたので、ぜひともそういうような形でですね、御提示を一緒にしていただければと思いますのでよろしくお願いをさせていただきます。

それでは最後の質問で、子どもの人権をいかに守っていくかということで話をさせていただきますと、世界中の子どもたちの現状を見てみますとですね、5歳の誕生日を迎えるまでに亡くなる子どもたちですね、もう5歳未満で亡くなる子どもたちが全世界に約1,100万人。また、生活が苦しくて学校にも行けないですね、もう働いている子どもたちが全世界に約2億5,000万いると言われております。また、今イスラエル等で政治的な紛争が起きておりますけれども、青少年が兵士として行っているのが約30万人。

そういった世界中の子どもたちを取り巻く環境がですね、もう悲惨な状況。我が国においてはこういうふうな状況はですね、事象はありませんけども、虐待、いじめ、もう深刻な問題が今、多発をしております。全く同じ状況じゃないかと思います。状況や環境が違っても、そういった中で今、虐待、いじめ等がどのような形で報告をされているのか。

またあわせて、私も2、3件、年間2、3件のですね、相談が虐待とかいじめ、どうしたらいいでしょうかと、あちこちに相談しているけども、なかなかまだ解決に至らんということで話を耳にするときがあります。

そういった形ですね、なかなか解決には時間が要します。もう第三者とかいろんな形ですね、聞き取りをしながらそういった感じで放置されている事案はないのかどうか、その辺まで含めてちょっと答弁をいただければと思います。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

諸岡こども部長

**○諸岡こども部長〔登壇〕**

児童虐待の相談対応件数でございますけども、平成24年で申し上げますと13件。25年度では10件。そして本年度では、8月末でございますけれども2件でございます。

児童虐待の内容でございますけれども、殴る、蹴る、こういったもののいわゆる身体的暴力。それから言葉の暴力での精神的なもの。そして育児放棄、こういうものがございます。

25年度を例示しますと、子どもを放棄するいわゆるネグレクトですね、これが1件。それから身体的な虐待が4件。それから精神的なもの、これが5件ございました。これらの対応でございますけども、母子寮への入所の処置、あるいは児童福祉施設への入所、あるいはグループホーム等での入所体験、こういうもので対応してきた部分がございますけれども、まだ解決はしてない部分もございます。これらについてはきめ細かな支援を継続していく必要があるというふうに考えておまして、現在も継続をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな数字的な報告を受けましたけども、なかなかですね、どこまでが虐待でいじめなのかというその辺の判断が非常に難しい状況もですね、事案として出てきているかと思えます。

ただやっぱり現場に入っただいて、我々もですね、現場に入りながら直接校長先生、また保護者の方とですね、話をさせていただきながら解決策を見出していつているわけですけども、時間は要しますけどもですね、解決に向かうような努力をですね、一層お互いいろんな連携、地域との連携とか、民生委員さんの連携とか保護者ですね。いろんな関係する部署とも連携を取り入れていただきながらいち早い解決を、虐待とかいじめを受けている子どもにとっては非常にこうですね、もう苦痛ついていますか、その辺を我々が救ってやらないとだれが救ってやるかというふうな状況ですから。それはもう徹底してですね、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

恐らく水面下ではこれ以上の状況が、事案が発生しているかと思うわけですよ。2 件とか 10 件とかっていう以上にですね、水面下ではもっと数多くの虐待、いじめが出ているかと思えますからその辺をですね、アンテナをよく張っていただき、我々もですね、いろんな形で地域との関わり、学校との関わりを持っていますので、私も評議員としてこうですね、学校現場に入らせていただきながらいろんな状況を聞かせていただいてもおりますからですね、もう少しアンテナを張っていただき、徹底ですね。小さい事柄も取り上げていただきながら早期解決をよろしくお願いを申し上げながら——ここに改正児童ポルノ禁止法ということでですね、書いてもおります。

1999 年、児童売春・ポルノ禁止法が成立をいたしました。あまり皆さん方、耳に聞きなれない法律だと思いますけども、この中に児童ポルノ、単純所持もですね、今回改正をされて、規制がされるようになりました。

当市としてもぜひですね、こういった形で子どもたちの人権を守るということでまだまだですね、児童ポルノ禁止法で単純所持というような部分はですね、御存じない方がほとんどだと思いますけども、もしした場合には罰金とかという形で科せられるですね、重い形で——アグネス・チャンですね。日本ユニセフ協会のアグネス・チャン大使もですね、子どもに対する人権を守るということで改正児童ポルノ禁止法に関しては、積極的にですね、呼びかけをしていただいている状況の中でぜひともこの機会を通じて、武雄市もぜひ子どもの人権を守るという観点から、視点から、広報でも載せていただき、人権を守っていただきたいと思えますけども、その御見解はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

教育委員会としましては、ただいまおっしゃいました広報についてでございますが、市報あるいは公民館報、青少年育成の市民会議等が出しております機関誌等が媒体としては考えられると思いますが、担当課、担当者のほうと調整をいたしまして、できるだけ周知をしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いをしておきたいと思います。

それともう最後ですけども関連です、市内にも有害図書の販売所がちょっと、若木にも1軒、市内でも数軒あると思いますけども、その辺は把握しておられるのかどうか、ちょっとお尋ねを。

またあわせて若木、地元にもありますけども、なかなか地元の区長さんと一緒に撤去のお願いをしにですね、行くんですけどもなかなか利害関係といいますか、その地権者というか、なかなかたらいまわしでどこに最終的に言っていけばいいのかというのがなかなか撤去に向けたですね、思うような改善というか、解決策が出ない状況の中で……（発言する者あり）今現在ですね、そういうふうな有害図書設置の……（発言する者あり）把握とまた設置場所を何とか撤去できないかという地域の声が非常に高まっている中でぜひともその辺もですね、行政として協力、また交渉をですね、ぜひしていただけないかと思っておりますけども、その辺の御見解をお尋ねをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ本当に困った状況でありまして、佐賀県内で一番こういった、何ていうんですかね、自販機があるのは武雄市なんですね。これ非常に困っています。

その中でこれ何でこうなるかという1つがですね、知らないうちに、地権者ですよ。その地権者さんと設置事業者さんとの契約が行われていて、もうそうするとまあ、法。まあいわゆるもう法の抜け穴なんです。ですので、そこでもう設置されてしまうと。そのときにじゃあ行政指導ができるのかと、先ほど御指摘があった。これ、できないですね。やっぱりこう法に基づくものでしか、やっぱり行政指導はできないということですので、一般的にこれ撤去してくださいとかって言うことはできるんですが、なかなかこれは強制力を伴わな

いんですよ。ですが、これはちょっと言う必要があると思っています。ですので、例えば若木町でしたら青少年の市民会議が私どもにもありますので、それで若木のまちづくり協議会と区長会であるとか、さまざまところで、そういう、やっぱり地権者のところに行きましてね、まず撤去してほしいっていうことは言う。

それと、今度これ更新、これ何年か契約で更新になりますので、そういう意味で更新をしないようお願いに行くということになろうかと思えます。これね、条例でできないかどうかちょっと考えてみますよ、ちょっと。これね、本当に——これ情けないですよ、これ。こんなのがね、あるのってもう日本くらいですもんね。ですので、そういう意味で言うところにはもうゆゆしき問題だと思えますので、これちょっと条例が、できるかどうかも含めてね、少しここ執行部のほうで考えたいというふうに思っております。

いずれにしてもこれはもう抑止的に、もう絶滅に向けてやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

子どもたちの人権を守るということでもですね、非常に大事な部分ですから、要は地権者と設置者が違うということで非常に解決も難しいと思えますけども、積極的に前向きに取り組むという市長の温かい御答弁をいただいてですね、一安心じゃないですけども、解決しての一安心ですけども、地域としてもですね、声を上げていきたいと思えます。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時2分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。本日で3日目、4番目となります。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより11番山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

今回もたくさんの方が防災についてですね、一般質問、上がっておりますが、私も最初に防災について、そして2番目に男女共同参画社会について質問したいと思います。

まず初めに防災についてですが、本当に7、8月と大雨が続いたり、皆さん会うたびに

ですね、最近は何が起こるかわからない本当に想像のつかないような災害が起こっているの  
で、みんなが防災に関しては自分のこととして捉えていると思います。

武雄市役所がですね、8月24日、陸前高田の消防団の話、シンポジウムの講演会を用意  
していただきました。私も消防団の方の話を聞いてですね、もっと本当に遠い話じゃなくて、  
本当に自分がそういう身になるんだということを踏まえてですね、常日頃から意識をしない  
といけないということを学ばせていただきました。

その消防団の活動ということで消防団のあり方もいろいろ問われてました。その話では、  
とりあえず待避するというのも消防団に必要なだっていう話もあっておりました。

私たちはやはり自分なりに避難の仕方とかですね、家族で連絡をとることとか大事だど  
思うんですが、地域の公民館がほぼ避難所になってるようになると思うんですが、それはすべてが、  
公民館がその各地区の避難所になっているかお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

避難所につきましては、武雄市内、学校とか公民館などの市の施設31カ所を指定避難所  
として指定をいたしております。そのほか各地区の自治公民館あるいは集会所等につきまし  
て、99カ所を地域避難所ということで指定をさせていただいております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山口裕子議員

**○11番（山口裕子君）〔登壇〕**

やっぱり99カ所というのは1カ所が当たらないってということだったんでしょうかね。私  
も自分の地区がですね、やはりそこで地区で行事があるたびにですね、避難所というふうな  
掲示板はかかっているんですが、やっぱりうちの地区から考えると本当にあの上のほうに堤  
を抱えてて低いところにありますので、それぞれは口合わせのようにここは避難所にならん  
もんねってことは言ってるんですが、いざですね、やっぱりこの間の大雨とかを考えると  
ちょっと恐ろしいというか不安になるような状態にもなりました。それは7月に土砂崩れ  
があって、上から流れてる川がふさがれてしまったんですね。そうするとナイアガラの滝み  
たいに田んぼのほうに水が回って怖い状態にあったわけです。

やはり日頃、公民館が避難所って書いてあって、一応皆さん周知してあって、いやここ  
は危なかもんねと言っているのであればですね、やはりそれぞれがそれぞれで確認して逃げ  
てくださいって言うてもですね、やはりここ避難所に、一応水害の場合とかそういう場合は  
避難所にならないということを頭に入れて、そういう場合はどこどこに、まあ真っすぐ山内  
公民館のほうに移ってくださいとかですよ、やはり区の公民館でこういう場合は対応できな  
いというときはですよ、やはりそういう地域の人に、地区の人に周知があったほうが——前

回の陸前高田とかいろんな津波とかの避難した場合、ここが避難所になってたからみんな集まって亡くなりましたって、その補償してくれとか言ってもそういう個人個人の問題ですよ。

だから、やはりこういうところが思われるときはですね、やっぱり区長さんを通してきちんとした周知の仕方をしてたほうがいいんじゃないかなということを思いましたが、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

特に地域の避難所につきましては、基本的には危険地域というものは当然ながら外しておりますけれども、中には山間部など、議員さんおっしゃいますように山間部の自治公民館、集会所とかそういったところにつきましては基本的には外しているんですけども、ちょっと危ないという場合があるかもわかりません。

先日も申し上げましたように、今県のほうで土砂災害警戒区域というものをマップに落とすとして今ずっと指定がなされております。そういったことを地域の中でハザードマップに落とす際にですね、地域の中でいろんな意見を出していただきながら、まずはここに逃げる、あるいはちょっとひどくなったら町の公民館とか学校とかそこに避難するといったことを地域の中でいろんな意見を出していただきながらつくっていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山口裕子議員

**○11番（山口裕子君）〔登壇〕**

まあ自分の近いところですね、自分の自治公民館がそういう形に当たるということで区長さん初めきっちりとそういう確認もされていると思いますが、やっぱり行政側からもこういう指導されるときにですね、そういう周知をきちんとしていただいたほうがいいかなと思いました。ほかにもそういう公民館が避難所になって、そういう場所とかがあるかもしれませんのでここで上げさせていただきます。

それはやはり地域がですね、過疎地してというか高齢化ということで、一軒にお一人お住まい、高齢者の方がお一人。あと夫婦とかですね。あと障がいをお持ちの方とかになるとやっぱり自分がそういう大雨になったときなんか、あそこの家はどうかとか、ここはどうかとかって人の世話というかそういうふうな形で避難をしないといけないときに間違ったところに避難してですね、やっぱりそういう事故にならないように確認もしないといけないかなというふうに思って、今回ですね、もう1回そういう公民館とか避難所の確認もしたほうがいいんじゃないかなというふうに思って上げさせていただきます。

あと、初日の一般質問の中で同僚議員さんもおっしゃっていましたが、やはり私のところには高齢化でもあると思うんですね、室内の中で防災無線が放送されててもやっぱり聞き取りにくいし外に出ていったら終わってみたいいな感じで、特に高齢者で耳がだんだん不自由になってる方なんかからいつも声が寄せられるんですが、この屋外拡声器っていうのがやっぱりここを充実させるということで1期、2期、3期と充実されておられますが、やはりうちみたいなのところも特にそうですが、家がばらばらとあって過疎になっているところにこういうのが充実するよりは、やっぱり戸別受信機ですね。これがあると本当に安心できるんじゃないかなというふうにも思わせていただきました。

私はまず、市長さんが以前ですね、FMコミュニティラジオということの案が出て私も意見していたんですが、こういうふうにインターネットとかそういう形でさっと新しい情報をとれない人とか高齢者の方には、こういうラジオとかが一番こういうのに活躍するんじゃないかなと思ってそういうラジオの提案もしてたんですが、ちょっといろいろ予算のこととかそういう形もあるでしょうし、実現してませんので。

この戸別受信機も予算があると思います。しかし、やっぱり1人でお住まいのところとかですね、老夫婦お二人とか若者がいないとか、若者がいても昼間はお二人になってしまってるところとかですね、そういうときにその放送とかあっても聞き取れないということを踏まえたら、やっぱり何とか戸別受信機をですね、そういう家庭を優先にとかですね、そういう形でもできないのかなというふうに思いました。区長さんの家に行けば本当それがあって、これはいいなというふうに思ったんですね。一軒一軒つくって思いました。ただサイレンの役目とかなんとかでは屋外の拡声機も十分役には立つと思うんですが、放送の内容、言葉とかがですね、特に夜中に放送があるとか、今回なんか朝方ですね。そういうときは文言がとれないとか、そういうときがありますので、こういう充実ができないのか質問したいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

防災行政無線につきましては、先日も御質問いただきましたけれども、聞こえないとかそういった御意見をたくさんいただいております。その際も御答弁申し上げましたけれども、平成24年12月にこの件についてアンケートをとらせていただきましたけれども、これは第3期整備が終わる前ということでありましたけれども、約23%がほとんど聞こえない、約8%が全く聞こえないというふうな御意見をいただいております。3期整備を終えまして若干は改善されたかとは思いますが完璧ではないというふうに言えると思います。

今おっしゃいました戸別受信機につきましても、区長さんとか民生委員の方、あるいは消防団の幹部の方に設置をさせていただいておりますけれども、その設置する部屋とかですね、

そこの部屋にいる時間帯、寝てる間とか起きている間、そういったことで聞き逃すというふうな声も聞いております。そういうことでこの防災行政無線戸別受信機を含めましたこのシステムだけで 100%カバーするというのはどうしても無理があるんじゃないかというふうに思っております。

そういうことで先日も申し上げましたけども、その補完的な方法として聞こえない場合でも何か言ってるなといったときにはテレビをつけてもらう、あるいは確認の電話がありますのでそこにかけてもらうというふうなことで補完できないかなというふうに思っております。その際に、今非常事態を告げるときは言葉だけで放送いたしておりますけども、より何か鳴っているというのがわかるように、その前か後にサイレンを吹鳴すれば少しは遠くまで聞こえますし、サイレンが鳴ればケーブルテレビをつける、あるいは確認の電話をしていただくといったことでカバーできないかなというふうに思っています。

いろんな手段でほかにも防災メールとかフェイスブックとかそういった形でもお知らせをしますし、いろんな手段を持っておくべきかなと思いますので、そういった形でより多くの手段を確保していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。サイレンが鳴ったらテレビをつけるとかですね、そういう形に高齢者の方とかそういう方たちにはそういう周知の仕方もあるかもしれませんが、戸別受信機がもし取りつけることができればですね、予算的にどうかなという形で上げさせていただきました。この防災無線を今後 3 期とか 4 期とかですね、充実していく形にもっていかれるんだったらこういう形はどうかなというふうに思って提案させていただきました。

あと戸別受信機がついているおうちもあるらしいのですが、これは要望によってですかね。それともそういう対応のおうちがあるんでしょうかね。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

屋外の拡声機の到達距離が約 200 メートルということになっております。最大の場合は約 500 メートルぐらい飛ぶだろうということでございまして、市内各所にその屋外拡声機をつけておりますけども、どうしてもカバーできないという地区がどうしても発生をいたします。そういう地区について戸別受信機をいくつかつけさせてもらっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

まあ 200 メートルから 500 メートルという形についているそうですが、これはすべてそういう形、要望があったところだけそういう世帯とかそういう形をつけてあるのか、200 メートルから 500 メートルになるところはすべてつけてらっしゃるのか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

情報の空白地帯があってはいけないということから、基本的には聞こえない範囲、聞こえない場所についてはこちらのほうで設置をさせていただいてるという状況かと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろ予算とかもあるでしょうし、私としては屋外拡声機を充実させていかれるよりは、こういう聞き取りにくい地区とか高齢者の方で聞き取れないとかそういう方たちには、戸別受信機をとという要望があればそういう形に充実させていってもらうことも可能なほうがいいんじゃないかなというふうには思うんですが、ここはまた後々そういう検討とかはされて、予算とかの関係もありますのでそういうのも取り入れていってほしいなというふうに思っています。

次に 2 番目、原子力災害時の対策についてお尋ねいたします。玄海に原子力発電所があります。やはり私たちはキロ数にして直接災害に遭う場所にはないですが、もしかして風向きとかそういう形で災害を受けるということにもなり得ます。

また 8 月 4 日にですね、これは自民党の女性局の研修として玄海の原子力発電所の構内に入ってですね、安全点検とかそういうのをなされて再稼働に向けて玄海原子力発電所が準備をされてる形を見学させてもらってきました。そのような形で、情報としてやはり皆さん再稼働に向けての形が出てきております。そのときにもっと、実際再稼働になったときに準備がきちんこの地域でなされているかなという確認も必要じゃないかなというふうに思いましたので、ここで上げさせていただきました。

まずは伊万里市のほうの災害避難計画があって、その伊万里地区の方々を武雄市が受け入れるっていうふうになっております。そういうのもやっぱり私たち武雄市民はきちんとそういう周知ができてるかなということと、もう起こらない、いやそういうことあり得ないということじゃなくて、実際こういう福島のことを思うとですね、本当にあったときはきちんとそういう受け入れができるのかなって確認をしないとイケないかなというふうに思います。避難所計画を見てもみると、大川町の方たちは武雄市のどここの公民館とか施設、山内中学校とか受け入れるようになっています。ここの地区の方は山内中学校とかですね、

古川町のどこのこの地区の人は武雄市の中学校とかいうふうにできてますので、本当に再稼働に向けてそういう準備がなされているのであれば、やっぱりそういう受け入れをする自治体もですね、そういう確認とか周知を一緒にしていくべきじゃないかなというふうにも思いました。

それはニュースでも言っていましたように、原発がもしそういう事故になったときに、バス会社が受け入れるっていったときに、実際そのシュミレーションをしてみたらやはりバスの運転手さんとかそういう人たちは、いや自分たちがそういう形に入るのかなという形で問題になってましたので、やっぱりそこら辺まで含めてですね、この伊万里市の被災に遭われた人たちを私たちは受け入れるというふうになってますので、そこら辺の周知徹底みたいなことですね。2回は、一応避難訓練とかそうしてますよね。東川登とか若木町とかですね。そういう武雄市民の意識というのはどうなのか。周知されているかどうかお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

原発事故時の避難計画につきましては、伊万里市がつくっております原子力避難計画、これによりますと伊万里市民、約1万9,000人が武雄市のほうに避難してくるということになっております。武雄市の学校とか公民館等を活用して76カ所に避難するというふうな計画になっております。

この内容につきましては、平成23年度の区長会の全体の研修会がございましたけども、その際人数、施設名を記した一覧表をお配りをして説明をいたしましたけれども、それっきりになってしまっております。本当にそういう事故が発生したときには大パニックになるかと思えます。そういうことで混乱が生じる可能性もありますので、もっとですね、周知とか御説明をし、お願いをすべきかと思っております。まずは区長会への研修会がまたございますので、そういった場をお借りして御説明なりお願いをしていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山口裕子議員

**○11番（山口裕子君）〔登壇〕**

そうですね。やはり自分の本当実際起こったときのこととしてですね、やっぱりなかなか結びつかないと思うんですが、ここまで来るとですね、本当にそういうことを踏まえて一人一人がその認識を持っていないといけないかなというふうにも思いました。

自分自身もですね、伊万里市民の方を受け入れるんだという形を漠然と持っていたので、区長さんたちにはそういうことをきちんとお伝えをされてるということですよ。そこから区民一人一人にそういう周知がいけないといけないということだと思いますので、今後そう

いう形をとっていただけるようお願いしたいと思います。

あと、この原子力災害時の対策について、十分玄海町のほうも取り組んでおられました。内容としてはですね、発電機を大きく設置したりとか緊急時対策所っていうシェルターみたいなのがありました。玄海の中に、構内の中に。それも100人のシェルターだったのを300人のシェルターにつくりかえておられました。これができ上がった頃には再稼働みたいな形だと思うんですが、やはりそういうふうに福島を踏まえてですね、あつてはいけませんけどやはりそれだけの備えをして準備をされていると思ったら、私たち近い住民たちはですね、それぐらいの意識を持つとかなないといけないんじゃないかなというふうにも思わせていただきましたので、ここで上げさせていただきます。

あと私としては、やはりこの福島の方たちですね、今でも地域住民の方、約12万人の方が避難生活を送られて、やっぱり戦後日本が築き上げた社会経済のシステムを根本的に根底から揺るがしたような原発事故のもとですね、やっぱり今後そういうエネルギーのあり方っていうのを、これを契機に、この経験をもとに変わっていかないといけないんじゃないかなというふうに私は思っています。

今太陽光ソーラーとかですね、太陽の自然エネルギーを受けて自然エネルギーも大きく拡大しておりますし、真っすぐ再稼働というよりも、何年もかかるかもしれませんがやはり10年、20年かかってもいいですから、やはり負荷が大きくて危険なこのエネルギーをですね、時間かかっても収束すべき見通しですね、私は再稼働するべきじゃないかなというふうに思います。

これは国の問題かもしれませんが、そこの近くに住む人たちの意識も大切だと思います。いくら経済発展、経済発展で来て、本当にこれ以上ですね、経済を豊かにして福島の今の現状を見たときにですね、それが本当にそう言えるのかなというふうに思いますので、ぜひともですね、大きく首長さんたちとかそういう形で、まあ自民党もそうですが再稼働となったときに、私はですね、本当に安心して安全で豊かな自然環境を守れるような社会を次世代に残していきたいなと思ってますので、ぜひともですね、再稼働の折には10年、20年スタンスで収束すべき形をとって稼働すべきじゃないかなというふうに思いますが、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

玄海原発の再稼働に向けての動きが進んでおりますけども、原発につきましては原油が高くなれば料金に跳ね返るといったような問題、あるいはCO<sub>2</sub>の削減効果、こういったことから基本的には武雄市としては、決定するあるいは同意するというふうな立場にはございませんけれども、そういったことを考えれば安全基準に適合しているということを前提とし

て、認めざるを得ないというふうなことかと思えます。

ただ、議員さんおっしゃいますように長期的な視野に立てば脱原発社会ということで、再生可能な自然エネルギーへの転換ということを図るべきかというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11 番山口裕子議員

**○11 番（山口裕子君）〔登壇〕**

本当にわかりますよね。でも福島の方たちの、被災にあった 12 万人の方たちの苦しみにふるさに帰れない。除染しても若者たちも帰れない。あと若い女性たちは子どもが産めない体っていうか、そうじゃないかとかいろんな思惑がされて、その先も不安な生活を送らなければならぬっていう、福島の人たちはそういう思いを背負っておられますよね。それだけに本当にわかるんです。

今は全部ストップしてますよね。その中、火力発電所に、それを稼働するとCO2の問題とか、原油が手に入らないとか、そういう高騰であるとかもありますが、それ以前に危険だったということがわかったんですよね。

福島の場合も、それは津波もセットではありましたがやはり安全基準にのっとってるといふか、安全基準だからということで、事故があったってということも踏まえてですね、やはり私としては自然エネルギーで転換できるような社会を目指して行ってほしいなっていうふうに思ってますが、一番重要である首長さんとしてそういう意見も求められてらっしゃると思いますので答弁お願いしたいと思えます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは安全性とコストの問題を2つやっぱり考える必要があると思うんですね。もちろん、前々から申し上げますけれども、原発そのものというのは私は再稼働の——きょうは薩摩川内が再稼働の適合性が原子力規制委員会から出たということになってきて、私は安全性がきちんと担保されたものについては再稼働は早く認めるべきだという認識に至っています。でないと、電気料金がさらにまたはね上がると思うんですね。実際3.11が起きてから7.8%から8.5%ぐらいもう上がってるんですね。これがまた生活を直撃していると。特に収入の少ない方々に対して、あるいは収入のない方々に対して電気料金という形で負担増を迫っているということ。

それと大分国富が、国の富が流出していると。すなわちそれは、高い石油とか石炭を買わざるを得ないという状況からすると私は玄海原発も早く再稼働になるべきだと思っております。ただしこれは、一方で安全性の問題があったときに本当にこれ大丈夫かなということがありますので、それは一定の時間をかけて非原発のほうに徐々にシフトをしいていくべきだとい

うように認識しております。ですので、経済性の問題と安全性の問題って全く次元の違うことを2つ考えなければいけないということについて、非常に難しい。

これは我々政治家だけじゃなくて消費者の皆さんたちも真剣に向き合う必要性があるだろうと思っておりますので、そのバランスをいかにとるかということだけは最後に申し上げていきたいというふうに思っております。いずれにしても、私の立場は3.11が起きて以降一切変わっていませんので重ねてそういうふうに申し上げたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

11 番山口裕子議員

**○11 番（山口裕子君）〔登壇〕**

これは本当に重要な問題で、一番社会性——一人一人国民が考えなければいけない問題だと思います。やっぱり電気料が上がるのは個人として家庭を運営していく中でも大変厳しいものですが、やはり自分の周りを見ても、コンビニが24時間営業のところが次々にできていく電力消費する形とか、コンビニがあっても自動販売機がどんどん増えていく環境。電力消費する形をですね、社会としてつくっていつているので、やっぱり個人個人がそういうところに意識を持たないとこの社会は変わらないのかなってというのは思っておりますが。

それと、もちろん福島原発を廃炉にするにはそこに必要な技術とか人材も動かしながら、同時にですね、そのいくつかの原発を動かしながらもですね、私は緩やかに収束させていくっていう、未来の子どもたちとか未来の次世代にやはりつないでいくには緩やかにでもいいんです。本当に大事なものを次に伝えていくっていう形を選ぶっていうところからですね、ここは重要問題であるんじゃないかなというふうに思って、今回上げさせていただきました。これは国民一人一人というか自分たち一人一人の問題であります。本当に安心、安全、そしてこの自然、豊かさを次世代に残すっていうところからここをしっかりと今後も伝えていきたいというふうに思っております。

それでは、次にいきます。次、男女共同参画社会についてお尋ねします。武雄市では今はですね、人権フェスタと一緒に男女共同参画、一緒に活動を啓発イベントとして年に1回ですね、そういう講演会も用意されておりますが、男女参画課もありまして武雄市はいろいろな啓蒙、啓発も努めてらっしゃると思っておりますが、今の武雄市における男女共同参画はどのような状況かをお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

議員御指摘のとおり、男女共同参画課のほうを設けさせていただきました。まずはこの啓発活動、これに年度年度、計画を立てまして、取り組んでいるところでございます。25年度に新たな計画を策定いたしておりますので、この計画に基づき年度年度の取り組みに重

点をおきながら現在進めているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

数字的にですね、少し比率とかを見て武雄もこういう状況に変わってきましたよっていうのがちょっと知りたかったんですが、ちょっと質問の仕方が悪かったかなと思います。

あと、やっぱりこの数字。私はですね、同僚議員も男女共同参画のところちょっと言っておられましたが、今もうかなり意識も変わってきたと思うんですね。男女共同参画というより、人として、人権として捉えなければいけないんじゃないかなというものもあって、やはり意識の違いとか意識改革のところが大きいんじゃないかなっていうふうに思います。

一応、男女共同参画推進、安倍内閣も本当に女性が輝けるようにという形で力を入れておられますが、やはり女性は出産とかですね、子育てという形抱えておりますのでなかなかスムーズにいかない部分もあると思うんですが、今回こうやって議場の中を見ても女性の行政のほう、部長の席がゼロになっておりますが、こういう結果というのは男女参画課から考えたらどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはおかしい議論だと思いますよ。だってもともと、その 10 年、20 年前にほとんど女性を採用してないんですよ。ですので、その結果を見て今ここにゼロだと言われるのは非常に私は辛いんですよね。もとより、私は年功序列もほとんど廃止をしまして、であるから例えば山田課長とかね、小松課長とかを、あるいは古賀課長を誕生させましたので、ちょっとそこはもう少し長い目で見てもらえればありがたいと、このように考えています。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません。それは私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、私もですね、そういう事情があって今回はたまたま女性の席がゼロということもあるんじゃないかっていうふうに思って質問させていただいたんです。やっぱり 30%とか女性を 20%とかそういう数字ではやはりくくれないんですよ。それで女性も本当出してくれるんですよ。出産とか子育てかしててですね。

やっぱり自分もそこまで、ともに働きたいとか、そういう管理とか管理職とかをしたいなと思って出してくれると思うので、やはりそういう点から武雄市、今現状はどうなんでしょうかっていう形で質問をさせていただきました。

だから私は、男女共同参画といって女性をですね、交代制じゃないけど議員でも5人は女性を入れるべきとかそういうのは思わないしですね、数字に追いつかせるっていうのもどうなのかなっていうふうには私は思っています。やっぱり人権としてですね、男、女の差別があったりとかそういう形で望まれない。女性だけが研修とかに参加できないとか、市役所内で男性だけが優遇されて研修に行くと、優遇的についていくとかそういうのがあればやっぱり問題でしょうけど、そこら辺は武雄市はですね、スムーズにちゃんと男女共同参画がいつてるとは私は思うんですが、そういう点から聞かせていただきました。

あと毎回ですね、人権フェスタがあるときにですね、男女共同参画啓発イベントと人権フェスタが一緒になってますが、このときに地域実態調査のアンケート結果っていうのが毎回これのってるわけですね。これで3度目の質問だと思います。この中にですね、区長さんたちのアンケート等の声とかも書いてありますが、やはり私はどうしてもこれだけはおかしいと思います。それは人権として捉えたときにですね、男女差出不足金がありますかというの、いつも質問がのっています。男女差がありますかっていうところにですね。昨年よりは、昨年は男女差が17区。今年は14区。一部、男女差が、ありが7区。今年は6区でわずか減りましたが、やはりこここのところの問題はこれだけ男女共同参画化という形で推進をされてるし、こういうイベントを通してされています。

あと出前講座とかでも啓発されてると思うんですが、ここに進歩が、何でゼロにならないのかなというのとも思います。同僚議員がですね——それはかつてのことですよ。これだけ高齢化社会、少子高齢化社会とか状況が変わった中にですね、やはりこの差をつけるっていうのは一生懸命労働に出た人、そして女性にだけそれを負わせるというのは私はどう見てもおかしいと思うんですが、そこら辺はどう思われていますか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

ただいま調査については、毎年行わせていただいているところでございます。議員のほうは今数字のほうを御紹介いただきましたとおり、24年度から25年度を見ますといくつかのところですね、改善はなされているというふうには思います。

ただ、こういったアンケート調査を行わせていただく中で、やはり区の区長様方、役員の方々にも市のほうの考え方についてはですね、お伝えをさせていただいてるという状況でございます。やはり啓発というのは非常に時間もかかりますし、努力も必要だというふうには思っておりますので、我々といたしましてはこの啓発活動を地道にやらせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

これはさすがに出不足金はやっぱりおかしいと思います。これは重ねて前も何度も言っていますけど、僕もおかしいと思います。したがって、これはすごく議論していただいて、ここまで先ほど部長が申し上げたように進んできたのも事実なんですけど、ちょっとそれでも3、4年かけてまだ残ってるということについては、これは区長さんたちというのは駐在員の役割もあって、それはある意味行政の指揮命令系統が入りますので、駐在員としての区長さんに対して廃止にむけて私は指示をします。その上で、こういう前近代的なことは撤廃するように重ねて、これは区長会——今度あるであろう研修、その場を通じて、ただちに私の命で申し上げたいというふうに思っております。それでも逆らう場合についてはまた再度考えたいと思います。

## ○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

## ○11番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にそこまで言っていたいてありがたいですが、私の言い方、こういう提案の仕方が悪かったのか、まだそがんとつよとつよという答えがいつも返ってきます。本当に考えてください。今みんなが助け合わないといけない時代が来てるじゃないですか。少子高齢化社会っていうのと、やっぱり何らかの事情でひとり親家庭とかふえてます。考えてほしいんです。

男性がですね、こういう仕事に出れたら、公役とか出れたらいいんですが、男性が出張とか病気のとき奥さんがなんら、加勢したいなと思って出席しました。そしたらですね、女だからあなたは2,000円お金払ってくださいとかですよ、そういう超過をするってすごい心外ですよ。女性が出たからあなたそれ払ってくださいってですね。

あとはひとり親、母子家庭とかですね。やはり区に応援しないといけないと思って、女性でもばりばり力仕事でも何でもする人もいますよ。だけど、そうじゃなくっても本当に助け合うつもりで出た人が、あなたは女性ですから超過金を払ってください。もう絶対これはありえないと思います。人権としてですね、今からこういうところは私、男女共同参画っていうのは何パーセント達成、達成とかじゃなくて男、女が力を合わせて本当にいいまちづくりをしていこうというときにこういう差別で苦しむ。そこを払う人のすごく、泣き寝入りじゃないけど言いたいこといっぱいあるのに仕方なく払わないかとよって。そんなのが私は男女共同参画というところをやっているといけないところだと思うんですね。

あとはですね、本当向き不向きもあつたり、女性がそれを望まなかったり、課長部長になるのを望まなかったりとかいろんな形があるので数字だけで何パーセント達成とかなんとか私は思わないんですが、生きてく中で女性だからそうだっていうのは、もうこれ昔の風習、慣習というところからはあつたかもしれませんが、これだけは市長の先ほどの答弁は本当に

ありがたかったなと思いますが、こういうことこそ各地域にそういう意識改革をきちんとしないといけないと思いますので、今回ですね、こういう答弁いただきましたのでこれは改善されて二度とこういう一般質問をしなくていいんじゃないかなというふうに思っております。

それでは次に行かせていただきます。それでは、男女共同参画化の社会についての2番目です。女性の活躍促進と子育て支援について。

安倍政権のもとですね、成長戦略の1つとして女性の社会進出、そして女性の活躍促進、経済政策の柱にと推進をされていますが、本当に女性は出産、子育てという大きな仕事があるんです。これは、私の人生終わっても子育てっていうのは、子どもが亡くなるまで子育てがどうだったかはわかりません。そのように本当に大きな子育てっていう仕事をしながら社会に進出していくっていうところでかなりの人の理解とかですね、この意識改革がなければうまくいかないんじゃないかなというふうに思っています。

あと、ここで私が挙げたのは子育て支援というところで、子どもってゼロ歳から5歳まで、就学前までは保育園という形で、本当にこの間も保育園の園長先生たちと福祉委員会は交流会をさせていただきましたが、本当に充実した保育内容をもって、またお母さんたちにも子どもとのかかわり方の大切さとかもしっかりお伝えしながら保育をされてることを思います。

しかし、この保育が終わって学校に入ります。その後のやっぱり女性が仕事をしていくっていうところで、きのう、先日からも上がってますが放課後児童クラブっていうところですね。家に子どもたちがただいまと帰れない状態であるっていうところをもっと整理しないと、安心して女性たちは働くことができない。またいろんな問題が、女性が働くばかりじゃなくてしっかりと子育てを自分の手でしたいと思っている専業主婦の方もいらっしゃいます。そこら辺の整理をしないとこの放課後児童クラブっていうのは充実しようにもできないんじゃないかなというふうに思っております。

この放課後児童クラブの位置づけをですね、行政はこれ以上のサービスを行政でしていくのかですね。何でかという、今度27年度からですね、大きく条例とか変わって子どもの放課後児童クラブのところも大きく充実するようにですね、安倍政権のもと10%消費税を上げた分をここに充てるっていう形もありますし、家計が厳しくなるときに女性の労働力が必要となって外に出ていく女性もたくさんいますので、ここの充実をどう考えるかをやっていかないといけないと思いますが、いま現状としてですね、今後どのような支援に力を入れていこうとされているか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの件でございますけども、昨年11月に保護者のニーズ調査を行いま

した。児童クラブに対する総合的な満足度でございますけども、82.6%。全体として高い評価を受けているというふうに感じているところでございますが、個別に見ますと利用できる……（発言する者あり）

今後の取り組みでございますけども、きのう市長のほうからも御答弁ございましたように、利用する子どもたちの視点に立つことがもっとも大事であるというふうに考えておりました。家庭との関わり、学校や地域との関わりなどをもとに地域とのさらなる連携や民間事業所の活用、そういうものでよりよい放課後が過ごせる居場所としての児童クラブを運営重視に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にですね、女性が子どもば見らんごとなったけんとかですね、いろんな形で子育てがうまくいかないことも評価されたりされるんですが、今ですね、本当に状況変わってきてるんです。私が子育てをしていたたった十数年前と今としたらですね、全く環境が変わりました。したくってもできないような、本当に家計を節約しながらも我が子を自分で見ようとして学童には預けないで見ようとしててもですね、自分だけが子育てに孤立化してしまったり、周りに子どもはいなくてみんな学童に行ってるという状態になったりですね、やっぱり核家族化ですよ。

それと、女性が仕事に進出するというのはやっぱり家計を助ける場合ですね。あとはキャリア的に、女性もキャリアを持って働きたいというニーズが出てきたということもあるんですね。

あとは少子化ですよ。少子化において、一人だけ家に帰っても周りに子どもたちがいないとやっぱり学童に入ってお友達と遊びたいというふうになりますよね。

それと、あとは連れ去り事件とかいろんな防犯ブザー持たせているように環境が悪化してしまったということです。そういうことを踏まえて、昔ただ単に預かってた学童と、今この学童保育というのをいろいろなことを精査して考え直さなければいけないと思うんですね。

ニーズ調査で八十何パーセントが満足っていうのは、これは保護者は満足かもしれないですね。ところが指導員とか子ども。子どもはお母さんとっても大好きですから、子どもはお母さんに言えないんですよ。一緒にいたいとか、自分はどういう状況にあるっていうのが。でも、たくさんそういう状況を指導員の方に甘えたり、いろんな心をあけたりというときに指導員が十数人を1人でみるっていうのは大変なわけですよ。だから、指導員さんが、きのうも出てましたが指導員の資質向上というか、リーダー研修とかですね、やはりその中で指導者がリーダーになる働き方とかですね、雇用期間ですね。3年雇用切りじゃなくて責任

をもって働くというところ。

あと、就労時間ですね。6時までで就労になって、やっぱりどうしても市役所の職員さんでも一緒ですが、6時までの学童だったら6時に迎えにいけないですよ。遅れたりする。そうすると、6時までのパートで仕事してる人はやはり自分も家庭があるので、やっぱりそこら辺で不具合が起きますし、そういう環境を整えないと安心して仕事もできないですね。そして指導員さんも満足というか、やっていることに充実感を覚えるってこともなかなかできないんじゃないかと思うんですね。だから、仕事に、指導員の仕事としてやりがいや魅力を感じてですね、働きたいなどと思っている人もここで働き続けることができない。

そういうことを勘案してですね、その次のですね、子育て支援の27年度より実施される子ども・子育て条例にですね、こういう意見がきっちり組み込まれるようにならないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

現在、子ども・子育て会議を開いておりまして、現在4回目を行ってるところでございますけども、この中に児童クラブの問題につきましては13項目の重点課題の中の1つとして大きく取り上げられてるところでございます。

この中では当然ニーズに基づいた待遇を考えていくということにもなります。これを踏まえまして、国の制度あるいは子ども会議の中での議論、これを踏まえた中での計画に反映をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

今ある学童保育がですね、やはり子どもは少子化で減っているんですけど学童に預かる子どもは増えているわけですよ。だから、今後その施設も問題になってくるし、やっぱりいかに家庭的な雰囲気、ただいまと帰ってそこにおじいちゃん役がいたりおばあちゃん役がいたり、もちろんお母さん役がしっかり受け止めてくれる人がいるとかですね、そういう環境をこれからしっかりとつくり上げていかないと子どもたちも指導員さんも保護者もあらゆるストレスですね、そういうことがかみ合わないんじゃないかなというふうに私は思うんです。だから、武雄市としてですね、やはりこの方向性をきちんと持ってもらう。

あと保護者としてですね、やっぱり利用料金が最初ここはただだったのを2,000円に有料にしました。今2,000円というのはすごく安いほうなんですよ。それだけ保護者も働いてお任せするんだったらもっと高い使用料を払ってお願いしているところもあります。そういう保護者の意識ですね。その保護者会とかを持って指導員さんと交流をする時間を持つと

かですね、利用時間の延長が本当は6時から7時まで市長もオーケーって言ってあったんですが、やっぱりそこはいろんなのを鑑みてファミリーサポートで補助しようということになってます。それは、武雄は今ファミリーサポートで、要望として保護者をすべて満足させるわけはいきませんが、それでいいのかとかそういう見直しも必要じゃないかと思います。私のところでもやっぱり保育園が7時までなのに放課後保育は6時って厳しいよねとか、いろんな声も届けられます。でも、ファミリーサポートによって保護者のあり方、指導員のあり方、子どもたちの居場所として整えるべきじゃないかと思って私も提案させていただいておりましたので、そういうこと含めて、今度どんなふうに改善していくかっていうことが大事だと思います。

あと指導員のほうからは長期休業、夏休みとか冬休み。夏休みなんか朝8時から夕方6時まで本当に指導員の方御苦労されてるんですよ。自分の、我が子も夏休み、そうやってつき合うのは、もう早く学校始まらんかなってみんな言うような状態の中、2,000円でひと月見ていただいているっていう状態ですよ。だから、そういう値段、利用料金の設定にもですね、保護者の意識とかそういうところにもつながるんじゃないかというふうに思います。

あと、きのう少し市長の方からも提案上がってましたが、佐賀県内を少し調べさせていただいたら公設民営は唐津市が43カ所のうち43カ所がみんな公設民営です。鳥栖市は13カ所ある中13カ所が公設民営です。嬉野も10カ所ある中の10カ所は公設民営。佐賀市が42カ所ある中の16カ所が公設民営。伊万里は18カ所で、養護施設の1カ所だけが1つとなっております。ないに等しいですね。あと鹿島市、武雄市、多久市、小城市、神崎市が公設公営です。そういうところの見直しも来てるんじゃないかと思いますが、指導員、保護者、子ども、そして子どもの本当に健全な育成とかを考えるとですね、今後どういうことが望ましいか、市長の意見をお聞かせください。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

きのう申し上げたつもりではいたんですが、要するに今の2人のその指導員にお任せしているっていうのは非常に厳しい状況であるというふうに思っていて、もう舵を切るには公設民営だと私自身も思っています。ですので、ちょっとその方向でいくつか当たって今いるところでもありますので、素案ができたらまた議会とよく調整をしたいと、このように思っています。

もともとやっぱりおかしいのは、同じ子どもでありながら学校の中では教育委員会が対応し、学校の先生が対応すると。それで放課後になるともう学校も学校の先生も知らんぶりだということ。これが最大の僕は問題だと思っていて、そこに股裂き状態があるわけですよ。そういった根源的な話をやっぱり1回整理しない限りいくら民間といってもまた同じよ

うな問題が多分僕は出てくると思うんですよ。ですので、昨日もどなたに答弁したかちょっと失念しましたがけれども、一旦ちょっとこれ総ざらいしてもう見直しに、中身も運営の仕方もう1回ゼロベースで見直すべきだというふうに思っています。

一番の問題は所管官庁が違うってということなんですね。学校教育は御存じのように文部科学省ですし、この放課後児童クラブなんて厚生労働省なんですね。武雄市においても教育委員会が学校教育を担当し、それ以外は子ども部が対応しているっていうもう股裂き状態になっているわけですよ。もうこの際子ども部を教育委員会に入れることも考えて、子どもを中心としてもう1回うちの組織の修正も合わせて考えたいと思います。

とにかくこの放課後児童クラブっていうのは議員が御指摘のとおり非常に重要な話ですので、これをきっかけにしてその他関連する部分も総ざらいして見直したいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山口裕子議員

**○11番（山口裕子君）〔登壇〕**

よろしくお願ひいたします。

本当にですね、ここに地域の力を今借りることが必要だなというふうに思ってます。先ほど市長も言われましたように、昔学童といたら、学校からさよならって帰ったらあとは先生たちはもうそれでおしまい、学童保育の先生がただ危なくないようにただ預かっているという状態から始まっているので、そこに女性たちが働くために充実をしてここにお金を投資していこうという部分もありますので、ここの見直しが大変必要になってくると思います。あと、公設民営でも難しい問題があると思うんですね。運営の仕方とかにも。それも踏まえて考えていってほしいと思います。

あと、教育長さんに一応意見を聞きたいと思ってたんですが、私はこの放課後というところに、地域の力を借りるというところに花まる学習会が本当に野外体験とか、放課後のところに高濱代表の子育て論が入るとすごくいいなというふうに思ってるんです。先ほどあったように、それを教育委員会と別枠のところを一つにしないとできないのかわかりませんが、私はここに花まる学習会の、子どもを受け入れる形を組ませるとすごくいいなと思うんですが、教育長の御意見をお聞かせください。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

子どもたちを主体に考えたときにいろんな形が、今後改善の余地があるかなというふうに思いますし、工夫していかなければいけないなというふうに思ったところです。

その放課後のところに花まるの仕組み、あるいは地域の方が入っていただくという形。今ちょうど検討してもらっております協議会。最終的にはやはり我が町の子どもたちのこと

であるわけでありまして、何もかも一緒にしたときに非常に論議がしにくい部分はあるんですけども、ただ子どもたち、学校を見守っていただくという願いはあるわけでありますので検討していきたいというふうに思います。

その上でちょっと宣伝をさせていただきます。それまで含めてですね、実は高濱代表が、また講演をしていただきます。恐らく近い部分についてもですね、たくさんお話が聞けると思います。(パネルを示す) 10月10日ということで予定しておりますので、今のような現在の社会における子育てのあり方ということですね、また参考にしていただければというふうに思っております。

○議長(杉原豊喜君)

11番山口裕子議員

○11番(山口裕子君)〔登壇〕

私は高濱代表の話をですね、2時間の講演聞かせていただきましたが、本当に今の子育ての問題点をついてるし、母親として本当にどうしたらいいのかなって一番行き詰まっているところを助けてくださる高濱代表でもあるなと思って、基本、こういう考えのもとですね、子どもたちがたくましく育っていく社会をととても望んでいますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(杉原豊喜君)

以上で、11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散 会 14時20分